

令和5年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和5年9月6日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 新 村 貴 紀 議 員

○黒田重利議長 4番、新村貴紀議員。

[4番 新村貴紀議員登壇]

○4番 新村貴紀議員 ただいま発信させていただきました。あと横のモニターに映させていただいております。

現在、急激な物価高騰の中、金子町長の英断により、給食費第2子までの無料化を本年9月より実施したことは、子育て世代へ経済的に大きな助けとなりました。町民の方、子育て世代の方、第2子まで無料化にさせていただいたということをかなり感謝しております。ですが、小学生、中学生までの支援はあるのですが、高校生、大学生、専門学校生と、その部分がまだ手当が少ない状態です。

そこで、高校生及び大学生の子育て支援の中で、邑楽町に関しまして、ここには高校、大学がないという状態で、皆さん通学に対しましては、電車を使っているというのがほとんどだと思われまます。そこで、こちらの公共交通に関しまして、群馬県富岡市では定期代の補助を行っています。定期代の補助といいましても、上信電鉄道を利用するという条件で行っています。その趣旨といたしましては、鉄道の利用を促進するということです。我が邑楽町でも小泉線がありまして、なかなか小泉線の搭乗客が増えないという状況で、東武路線の中では赤字路線ということで、少しでも搭乗者数を増やして支援するということと子育て世帯、こちら出させていただいているのですけれども、本中野、太田といたしまして1か月定期、上のほうは伊勢崎線を使うということで、同じルートで発着、到着同じなのですけれども、ルートが違うだけで値段が違うということなのですけれども、ほぼ下の東武小泉線を利用することが太田方面はほとんどだと思います。そうしますと3,920円、続きまして館林ですと、2,850円1か月かかります。

この定期代を補助してあげることによって、今保護者の方では館林市、太田市まで車で乗せていくという方もいらっしゃるけれども、そういう方々も定期代、その分長距離になりますから、これよりは実際は安くなると思います。また、太田市の高校等、私立高校に関しましては、常磐高

校とかこちらに無料送迎をしていますが、県立高校に関してはそういうことはやっておりませんので、県立高校に対してもこういう定期券の補助をするということに関しましては、かなりの負担軽減になると思っております。

そこで、担当課長にお聞きします。このようなことに関しまして、課長としてはどのような意見があるか教えていただきたいのですが。学校教育課長、お願いします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

現在町が実施しております高校生以上への就学支援は2つございます。1つ目は、経済的な理由によって高等学校等に就学することが困難な生徒の保護者に対しまして、保護者からの申請に基づき就学援助費を支給するものでございます。支給額は、在学生徒1人につきまして月額2万円で、学用品費、通学費、校外活動費、その他の高等学校等の就学に要する経費に充てることを目的として支給する援助金でございます。この就学援助金では、通学費への援助も目的に含んでおりますが、現在の町の取組には通学支援に特化したものはございません。

2つ目は、進学の意欲を有する者で経済的な理由により就学困難な者に対しまして、入学準備金、または奨学金の貸付けを行うものでございます。申請受付後に貸付資格の審査を経まして、いずれも無利子での貸付けとなります。入学準備金の貸付額は、高等学校等が20万円以内、大学等が50万円以内でして、学資として貸し付ける奨学金の貸付額は一月につきまして5万円以内の額となっております。以上が町の取組でございます。

県内では、22の市町村において通学支援の取組がございまして、取組の目的としましては、遠距離通学への対応、鉄道の存続への支援、移住定住の促進などが見受けられます。22市町村のうち、高校生以上を対象としているのは9市町村でございます。

公共交通における学生の定期券では、既に学生割引の適用がございまして、町においても、一部に通学費の援助が含まれております。このような点も踏まえまして、呂樂町での通学支援への取組を検討する場合には、目的が子育て支援なのか、移住定住の促進なのか、東武小泉線や公共バスとの関係をどう整理するかなど、関連の部署とつながっての調査研究が必要であると考えます。

以上でございます。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 学校教育課長、ご説明いただきありがとうございます。私もいろいろな市町村のを聞いてみました。確かにいろいろなことがまたがることとなります。子育て支援もありますし、町の鉄道の活性化とか多岐にわたりますが、これら全ての話聞きますと、22市町村やられています、全てマイナスになるという話ではないということはお伺いしております。

また、今不況ということで、かなり私の知人も大学で講師をやっておりまして、埼玉県のほうの

大学の講師ですけれども、多摩地域から電車で来ているということで、今はやはりアパートを借りるよりも電車通勤のほうがいいと。もう一つ、他の地域の役場の方に聞いたのですけれども、目的として、やはりこちらもそうなのですけれども、都市部とか、あと県庁所在地に大学とか専門学校等が全部ありまして、そうしてしまいますと、アパートを借りると確かに敷金、礼金、実際大学が終わったときに今度は解約金とかいろいろお金が取られるということで、アパートを一回借りてしまふとなかなか地元に戻らない。ただ、通勤可能な場所であれば、その解約というのがないので、結局費用というものは、アパート等はお金出してくれませんが、補助出してくれる会社もありますけれども、定期券は通常無償で発行するというのがほとんどの企業です。企業はほとんどそういう形を取っていますので、会社の福利として。そうすれば、定期券で通うということで、その町、市に定住していただけるということで人口流出を防げると、将来的にはその土地で家族を持って永住していただくということで。調べましたら、大体定期券の20%、上限月2,000円というところがほとんどでして、将来を考えていくと、子どもたちの移住、今人口がどんどん、どんどん減っています。今、国もいろいろな対策をしていますが、なかなか増えない。成人になるまでも、大学をストレートで終わって22歳から社会人になるといっても22年かかります。大体家族を持って家を建てるとなると30代になりますので、30年かかるという計算になります。そうしますと、それまでの手当てを今からやっておかないと、結局人口がどんどん、どんどん、ここ都市部に近いのですけれども、流出してしまうということで、今食い止めるためにも、22市町村がやっていることと同じことをやるべきではないかと思えます。町長、この件についてご意見をお伺いしたいのですが。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いわゆる任意教育であります高校、大学の勉強をされている方が大変多くおられるわけですけれども、特に高校ということで考えていけば、電車で通学されている方についての通学費というのは、その地域によって上下はありますけれども、会社のほうでもちょっと試算をしてみますと約62%、一般の通勤、通学費に対して定期券ということになりますと、約6割ぐらいの軽減をされての定期券が発行されているのかなというふうに思っているわけですが、それらも含めて、やはり電車で通学されている方、また呂楽町ということで言えば自転車通学されている方等々、その通学方法はいろいろあるだろうというふうに思っています。

そういったことを考えると、先ほど公共交通の利用促進ということを考えれば、これはまた違った意味での必要性というものはあるかなと思えますけれども、通学をするということで考えていきますと、そういった通学方法がそれぞれあるということ考えたときに、果たして電車通学の方に対しての費用負担というものは必要性があるかどうかということもトータル的に、総合的に考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

先ほど議員のほうからのご質問の中では、県内でもいわゆる公共交通の利用促進ということも含

めて、該当する市では20%、2,000円を限度に補助しているというようなどころもあるようですが、この通学費の補助ということについては、先ほど申し上げましたけれども、そういった総合的に考えていく上での検討ということになるのではないかとこのように思っております。現段階ではその補助をするかしないかということについては、十分研究が必要だということに思っております。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 町長、ご回答ありがとうございます。予算もかかることで、多分統計調査とかいろいろやらないと、なかなか人数も把握できないので、予算規模が確かにどれぐらいになるかというのは、これから調査しないと分かっていかない。その費用対効果、そこもちゃんと今後検討されて、答えを出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

引き続き、社会福祉協議会へのガソリン補助について質問させていただきます。今モニター映していなかったもので、モニター映しました。現在、急激な円高や物価高騰が続いております。その中でもガソリンについては急激に上がっており、町民の生活を逼迫し続けています。なぜなら、邑楽町は車がないと生活に大変不便な町でもあります。その中で、社会福祉協議会も相談、訪問に欠かさない移動手段であり、ガソリン代の捻出のために大変苦勞してお聞きしております。福祉に対しては緊急性の高い場合もあり、邑楽町としても何らかのガソリン代手当をしなければならないと思います。ただ、社会福祉協議会といっても、町民の方でどのような活動をしているかというのを分からない方も多いと思いますので、社会福祉協議会の町の役割につきまして、福祉介護課長よりご説明をお願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

邑楽町社会福祉協議会は、町における社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として活動を行っております。具体的には、失業等様々な理由で貧困状態のある方の支援を行う生活困窮者自立支援事業、低所得世帯や障害者世帯で生活上の支援が必要な方に資金の貸付けを行う生活福祉資金及び小口生活資金貸付、車椅子や介護用ベッドなどの福祉用具の貸し出し、在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の見守りを目的とする見守り配食事業などを行っております。

ボランティアグループ、老人クラブ連合会、心身障がい児者療育父母の会、遺族会、保護司会、更生保護女性会など、各種団体の事務局も担っております。また、指定管理者として町と管理に関する協定を締結している福祉センター寿荘、高齢者活力センター、地域活動支援センターの管理業務も行っております。その他、福祉全般に関する相談や介護福祉サービス、障害福祉サービスの提供を行っております。

雑ぱくではございますが、以上が社会福祉協議会の主な業務の内容でございます。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 福祉介護課長、ありがとうございます。社会福祉協議会について、どういう活動をしているかということがよく理解できました。

その中で、今現在車両の稼働状況をご説明いただきたいのですが、福祉介護課長、よろしく願います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

現在社会福祉協議会で所有している車両の台数は29台で、令和5年4月から7月の稼働率は80%でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 ありがとうございます。

今80%ということですが、なぜその台数しか稼働していないのかについて教えていただけませんか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

各種事業ごとに適正で必要な車両を使用しておりますが、貨物用の大型車両や移動入浴車等、こちらのほうもございますので、稼働率は100%となっております。また、稼働率の高い車両については、燃料費の高騰に伴い効率よく車両を使用し、費用削減に努めているとでございます。

現状、町民の皆さんに対して福祉サービスを低下させるような車両の稼働制限は行っておりませんが、職員が効率的に車両を使用する工夫を行っているものでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 ありがとうございます。なかなか社会福祉協議会の皆様も工夫して行っていることは理解できました。その中で効率よくということになるとなかなか、ガソリンでよく言うのはエアコン、そんなに影響はないと思うのですが、そういうところの温度を調整したりいろいろして、今年はすごい37度とか、もう40度近い温度の中で大変苦勞なさっていると思います。

こちらにガソリンの価格帯を出させていただいているのですが、補助があることで今現在184円台、でも今年の1月では168円台と20円近く高騰しております。その中で社会福祉協議会、いろいろな緊急性もあると思います。ガソリン代175円台にすると政府は言っていますが、なかなかそこもまだできないような状態でもありますし、今後高騰していくと思います。175円台でもかな

り高くて、今何とかやりくりしているのでしょうかけれども、どんどんきつい状態になっていくと思います。

その中で、邑楽町としてガソリン代につきまして、月数万円単位でもよいと思います。何らかの手当てをしていただけないでしょうか。金子町長、よろしくお願いします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうから社会福祉協議会については、これ年間ですが、社会福祉協議会で事業を実施している総額の50%、令和5年度予算でいきますと1,635万5,000円ほどの補助金という形で支出をしております。

これは、全体的な仕事の運営ということでもありますので、しかし、今議員のお尋ねは、特にガソリンということの燃料費の問題ですが、実は6月の補正予算のときに、いわゆる物価高騰に合わせてところの補助金ということで、たまたま社会福祉協議会には事業を5事業、5サービスを行っています。具体的には、居宅の介護支援、それから訪問入浴介護、それから訪問介護、通所介護、そして障害者福祉でのサービス、いわゆる地域生活支援センターですけれども、この5サービス事業に対して、1事業所当たり6万円の補正という形で議決をいただいております。総計で約30万円ほどの物価高騰対策に対しての支援ということも、これは行っているところでもありまして、これはガソリンについては、特に最近では産油国のほうでの産油抑制ということで、今後どれほど上がっていくかということの懸念されたニュースも流れているところでもあります。したがって、町としての社会福祉協議会で行っている事業に対してのガソリンということだけでなく、いわゆる学校等支援ということでは現在行っておりますので、これからどんな形で変わるか分かりませんが、社会福祉サービスが停滞しては困りますので、これは社会福祉協議会のほうと協議の中で、十分な福祉サービスが行っていただけるような環境はつくっていかねばいけないのかなと、現状では既にそういった形で進めさせていただいているところをご理解いただきたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 町長、ありがとうございます。確かにいろいろな手当を6月にさせていただいているということですが、先ほどお話ししたとおり、社会福祉協議会やはり介護とかありますので、自動車が一番主体で動かすということになっておりまして、特に今の物価高騰の中でも、ガソリンに関しましてはかなり高騰している状態です。6月に補正いただいたときに比べてもかなり上がっているという状態で、私から見ても異常に上がっている、その中で日本政府、岸田政権は、トリガー条項というのがありまして、そこの一部の税金を、ある程度値段上がったらば免除するというのがありましたけれども、東日本大震災のときに財源がなくなるということで一時凍結しております。国民の方もかなり要望が出ている中で、なかなかそれを発動はしないという状況の

中で、多分その補助の部分もかなりガソリン代で取られてしまっているのではないかなとは思いますが。

今後、町長のおっしゃるとおりいつまでこの高騰が続くか分かりませんので、随時社会福祉協議会と話していただいて、必要な分に関しては、これ生命等に関わる問題もかなり大きいと思われると思います。相談していただいて、補正が必要であればかけていただければと思います。ありがとうございます。

引き続きまして、今後の邑楽町の未来づくりについて質問させていただきます。現在日本国内、物価高騰、インフレにより急激に町民の生活はどんどん苦しくなっています。その中でも、明和町のコストコは最低賃金を1,500円に設定しており、私も会員になり店内の様子を確認させていただきましたが、60歳以上の方がすごく明るく、1,500円というのはこちら辺では非常に高い賃金ですから、楽しく仕事されているのをお見受けしました。現在、最低賃金1,000円となりましたが、群馬県はまだまだ低い状態が続いております。平均ということで、群馬県は1,000円以下という形に、残念ながら邑楽郡も群馬県に入っております、ちょっと栃木県、茨城県、埼玉県よりも時間給が、最低賃金が少ない中です。

インフレにより、町民の支出が増えております。その中で町として、今回コストコを出させていただきましたが、明和町の富塚町長、町民のため、町民の暮らしを安定させるため、豊かにするためにコストコの勧誘も行っていただいております。また駅前には、なかなか今小児科自体が成り手の先生がいないという中で、駅前の病院でも小児科の先生を誘致して、ちゃんと小児科をやっているということで、町の発展をどんどん、どんどん行っております。千代田町の高橋町長も、ふるさと納税やいろいろな形、また福祉に関しましては福祉タクシー券をあげるとか、あとはその中で買物券も入れるなどしております。大泉町の村山町長も、積極的に企業誘致等を行っているということで、ほかの町長、町と福祉にいろいろお金使っていますが、その分トップセールス等を行って、町の財政が豊かになるようにということで企業誘致とかをいろいろやられています。

金子町長にお伺いします。金子町長として、今後邑楽町を発展させるためにどのようなことをお考えになっているか、お答えしていただけないでしょうか。これに関しまして、是非に関しては私発言しません。今回インターネットで町民の皆さんも見ていると思います。これに対して、本当にすばらしい意見だと町民の人が思えばよろしいと思います。また、その反対の意見もあると思います。それを踏まえて、町長、お答えしていただけないでしょうか。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうから、それぞれの町、自治体についての積極的なまちづくりのご意見をいただきました。これは、どの自治体でも自分のところといいますか、我が町はこうあるべきだというような考え方の上に立って事業を進めているということでもありますので、具体的な例とし

て示されました。

さて、そういった近隣の町に対して、邑楽町のまちづくりをどのように考えているかというお尋ねですが、私は、今町には第六次の総合計画があります。今、後期計画の3年目に入っているところですが、これは令和7年の最終的な目標というのは、ご案内のように「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」ということが最終の目標ということになっておりますが、さて、それを成し遂げるにはということになるわけです。

この計画の中では、いわゆる2つの大きな目標値、1つは今言われた産業振興の部分も大きく入っておりますし、また子育て環境の整備ということが大きな柱になっているわけです。それを具体的に置き換えたときに、3点ほどの重要政策もあるわけですが、それをちょっと申し上げますと、高齢者福祉の問題、それから危機管理体制の強化、教育と文化の向上をということが3点あるわけです。もちろんこういった目標を達成するためには、主に多くは2030年度を目標とした、いわゆるSDGsというのですか、持続可能なまちづくりをいかに進めていくかということが43項目ほどあるわけですが、こういった項目を一つ一つなし得ることによって、この総合計画も達成できるのではないかとこのように思っております。したがって、それを成し遂げるために、今一つの自治体のご意見もありましたが、会社が来ましたが、小児関係の医療関係も充実しましたということはあるんですが、私のほうの町でも十分そういったことについては、特に私申し上げたいのは、教育と文化のまちづくりということで、さきの質問でも議員のほうからありましたが、町長は町長の施策として何が一番、いわゆる視察が来た、そういった状況がありましたかという質問がありましたが、中央公民館に今邑の森ホールがあります。土曜、日曜はほぼ満員で利用していただいています。これは、私は町民の皆さんが、あるいは地域の皆さんが自らの文化活動を高めるために利用しているということでもあります。しかし、こういう問題は大きく皆さんに評価をされているのでしょうか、なかなか見えないというか、そういう部分もあると思います。したがって、私はそういったことも大事な、言ってみれば環境を大事にしていく、そういったまちづくりもこれからは特に必要ではないかと思っております。もちろん産業振興も大事なことですし、そしてそれらをなし得るための努力はしていかなければなりません、やはり町民の皆さんが安心して生活ができるような環境整備、私はこれから環境問題は大きく重要な問題として取り上げていかなければならない問題だというふうに思っていますので、これを評価をしていただける方もおられるでしょうし、なかなかそうでない方もおられるかもしれません。しかし、何といたっても持続可能な町をいかに、安心して町民の皆さんが生活できるような環境整備をしていくことも大きな、進めていく上での努力を傾注していかなければならないのではないかと、こんなふうに思っておりますので、こういったことは即効果としては見えないかもしれませんが、将来にわたって、私は必ずそういったことが認められるといいですか、住んでよかったというようなことにもつながるのではないかと考えております。

一つ具体的なお話ししますと、昨年呂楽町が町としての幸福度、これは民間会社のアンケートで出た町民の皆さんの結果ですけれども、町の幸福度は昨年は1位、今年も1位になりましたというような報道がありました。それから、住んでよかったというようなまちづくりについても、昨年は北関東一ということでしたけれども、今年は残念ながら2位になってしまいましたが、しかしそういった一つの報告といいますか、報道を見たときには、やはりそういった問題が少しずつ理解をされた結果ではないかというふうに思っておりますので、私はできるだけそういった環境づくりには努めていきたいと。こんなに緑の多い、この町役場に訪問される方が必ず最初に出る言葉が、本当にすばらしいところだと、環境もいいし、実によくいいところですねという評価もいただいておりますから、これに甘んじることなく、今後努力をしてまちづくりに努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 町長、ありがとうございました。

私の質問、今回これで終わらせていただきます。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時46分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時04分 再開〕

◇ 神 山 均 議 員

○黒田重利議長 5番、神山均議員。

〔5番 神山 均議員登壇〕

○5番 神山 均議員 議席番号5番、神山均でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

教育・子育て支援についてお伺いをいたします。小中学校や保育園、幼稚園等の防犯カメラの設置状況についてお尋ねをいたします。まず、保育園、幼稚園等の防犯カメラを設置した年度や台数、そして監視方式、モニターの場合はその設置場所、録画方式について、保育園、幼稚園、そして子ども園別に教えてください。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

南保育園と中央保育園では、平成26年度にそれぞれ3台を設置しております。中野幼稚園と長柄幼稚園でも平成26年度にそれぞれ3台を設置しております。おうらこども園につきましては、設置

当時は旧高島幼稚園と旧北保育園でしたが、旧の高島幼稚園では平成26年度に、旧の北保育園では平成27年度にそれぞれ3台を設置しておりますので、合計6台ということになります。

カメラで撮影された映像については、各園の職員室にありますカラーモニターに映し出され、監視することができます。その映像については、それぞれのハードディスクレコーダーに録画をされます。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、続きまして小中学校の防犯カメラの設置についても同様に、小学校、中学校別に教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 答えいたします。

小学校、中学校ともに6校ありますが、全ての学校につきまして、平成25年度に各校3台ずつの防犯カメラを設置いたしております。

モニターにつきましては、全校とも職員室に設置されたモニターによる監視方式となっております。録画の方式はハードディスクレコーダーによります。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 若干その後追加とか増設があったかと思いますが、大体各園、各校とも3、4台と設置当初とあまり変わらないというような状況のようです。

そして、カメラの運用に当たってですが、まずは基本的なことでは機器のスイッチが常に入っているか、そして動作確認を含む定期的な点検を実施しているかだと思っております。そういう面をきちんとお願いをしたいと思っております。

また、防犯カメラ作動中の表示も、抑止力を増大させるには非常に有効だと言われております。これまで、全国の小学校等での事件の報道を幾度となく目にしております。ある事件を経験した教諭は、不審者が学校に入り刃物を振り回すという事態を自分ごととして捉えていなかった。別の教諭は、事件の前までは教育をどうするかばかりを考えてきた。だが、子どもの命を預かっているという当たり前の意識が事件で根底から揺らいだ。教育に関わっている以上、その意識がいつも問われているという新聞記事を読んだことがあります。学校施設での教育者の危機管理意識はもちろんのこと、安全安心な施設管理の重要性は言うまでもありません。

ここで、町長にお伺いいたします。小学校、保育園、幼稚園等の防犯カメラの増設、さらに警備体制の強化が必要だと思いませんか。カメラの増設と同時に警備員の配置をお願いいたします。まずは、幼いお子さんをお預かりしている保育園、幼稚園等、そして続いて小中学校へ配置し、少し

でも保護者の方に安心してもらえるよう警備強化が必要だと思えます。予算が、人員確保が難しいではなく、町には安全安心まちづくり推進条例もあります。ぜひ実現してほしいと思えます。町長の見解をお願いいたします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 カメラの設置、それから警備員の配置ということでの考えということになるかと思えますが、私は、カメラはもちろん設置されることによって、防犯に対しての抑止力というのは十分働くだらうというふうに思えます。

また、警備員の話についても、今のところ大きな犯罪被害がないからということではありませんけれども、それぞれの施設において十分日常の管理体制は取られていると、そんなふうに思っております。したがって、預かる者の責任者としては、常日頃からそういうことについてきちんと位置づけ、危機管理体制を持っているというふうに私は思っておりますので、今ご質問の中で、今以上にその必要性があるのではないかというお尋ねですが、特にそういった問題もないからということではありませんけれども、十分対応している職員のほうで、そういった問題が起きないような形で日常業務を行っていただいているのではないかと思えます。

小学校、中学校で言えば、子どもたちが、児童が学校へ登校した場合には、それが終われば門扉もきちんと開閉をしておりますし、ですからこれは時に忘れて犯罪が起きたと、これは困るわけですから、まさに日常的にそういったことを、危機管理体制を取っていくということであれば、私は未然に防止といえますか、そういった環境づくりはこれからも必要だというふうに思っておりますから、現段階で防犯カメラの設置、それから警備員の配置ということは十分現場の状況も聞いた中で、これは必要性があれば当然問題意識として上がってくるわけですから、その時点では十分考えていく必要はあるかなと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 ただいまの回答ですと、大変消極的な回答でしたけれども、ぜひ今後現場の意見等も聞いていただいて、何とか前向きに考えていただきたいというふうに思えます。

それでは、次に小中学校や保育園、幼稚園等の会計年度任用職員についてお伺いします。会計年度任用職員に関する一般質問というのは、この1年間においても身分保障や専門職の人材確保などについて議論が行われているということは承知をしております。

まずは基本的なことからお尋ねします。保育園、幼稚園等の本年度の会計年度任用等の職員数、委託業者からの人数も併せて教えてください。そして、会計年度任用職員等についても簡単に説明をお願いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えをいたします。

会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の規定によりまして位置づけられた職員であり、一会計年度内で任用される職員となっております。子ども支援課の事務室を含め、所管する全ての施設に勤務する職員は、令和5年度当初で正規職員を含めて総計179人で行いました。そのうち、幼稚園、保育園、こども園に勤務をする会計年度任用職員は76人で行います。派遣委託による職員は27人で行いました。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、小中学校の本年度任用等の職員数を教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校教育課に所属する令和5年度の会計年度任用職員数ですが、学校のほか学校給食センターや教育相談室、学校教育課の執務室も含めまして合計ですと76人です。そのうち、小中学校に配置されている会計年度任用職員は48人になります。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、保育園、幼稚園等で正規職員、会計年度任用職員、そして委託業者からの職員が勤務しているということですが、その中で課題等があれば教えてください。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えをいたします。

課題ということでございますが、年度当初はもちろんなのですが、年度途中においても急に職員数に変動が生じた場合など、欠員の補充をすることが難しいことが挙げられます。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。課題などについても各園の現場に行ってくださいと、またそういう面で違った形で課題等が見つかるのかなというふうに思います。

それでは、総務課長のほうにお伺いいたします。会計年度任用職員は、月給と時給の方がいると聞いています。年度を越えた継続的な勤務が保障されていないなどの不安要素があります。特に保育園や幼稚園等の専門職の方は、ご苦労が多いというふうに思います。月給の方には、勤続3年目までは昇給制度があるようですが、なかなか職員を募集しても厳しい状況が続いているというようなことです。今回の9月補正予算でも、その実情がうかがえます。町の保育園、幼稚園等で働いた

いと思ってもらえる環境づくり、重要ではないでしょうか。来年度も働きたい、邑楽町の子どもたちが大好きなのだと思います。職員もたくさんいらっしゃるのかなというふうに思います。

今朝の新聞ですが、群馬労働局は本県の2023年度の最低賃金を40円引き上げて935円とすることを決め、官報に公示したというような記事がありました。先ほどちょっと新村議員のほうからもおっしゃっていましたが、栃木県は954円なのです。茨城県は953円、群馬県というのは関東1都6県で一番低いといっても、少し間の差がある低いというような状況のようです。

来年度において、時給や月給の改善はもちろんのこと、4年目以降勤続年数に応じて昇給できる制度というものを実現していただけないかと思いますが、ご回答お願いいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

幼稚園、保育園、こども園について、採用等についてまず申し上げますけれども、業務実績や面談等から判断して、育児提供を確保するために基本的には継続的に採用しているというような状況でございます。

また、月給等、勤務年数によりまして3年間昇給ということになっております。この月給等について、郡内の町と比較しても遜色ない月給ということは支払われているということになっております。こちら会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則を一部、令和4年2月1日に改正しております。3号給上位ということで位置づけをそのときしました。現在のところ3年間の昇給制度については、今後も維持していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 今の回答では、ゼロ回答というふうに判断をいたしました。

それでは、小中学校、幼稚園等の支援員や指導助手についてお伺いします。小中学校には、支援員や指導助手が勤務をしておりますが、その人員数と支援業務等の内容や配置について教えてください。その他の課題等があれば一緒をお願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校には、支援員、指導助手のほかに、司書、用務員、相談員、介助員を配置しております。司書、用務員、相談員は学校に1人ずつ配置いたしまして、介助員は必要に応じた配置となっております。

ご質問の支援員と指導助手ですが、両者の違いは教員の資格を有するか否かです。指導助手は教員の資格を持っております。邑楽町で教員として勤務をしまして、定年を迎え引き続き勤務される

ケースが多く、児童生徒の様子を熟知されておりますので、学校側も安心して受け入れることができ、教職員からも児童生徒からも頼りにされる存在です。授業のサポートを中心に活躍しております。配置の人数ですが、6校合わせて17人配置しております。

支援員は教員の資格を持ちませんので、授業者へのサポートは行いません。授業を受ける中で困り感のある児童生徒、また学校生活の様々な場面において困り感のある児童生徒のサポートをしております。配置の人数ですが、支援員は6校合わせて9人配置しております。

学校の管理職から話を伺いまして、指導助手も支援員も大変よくやってくれるので、とても助かっているという声が聞こえておまして、平常時におきましては十分な配置がされていると認識しております。課題があるとすれば、年度途中で日本語の分からない児童生徒が転入した場合など、そのとき発生したケースにとって適切な支援員を急に配置することが難しい点がございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 確かに転入者の方で、保護者も含めて日本語が分からないというようなケースが実際あるということ、私も経験をしたことがございます。

それでは、幼稚園等には支援員が勤務しておりますが、人数と支援業務等の内容及び配置について、さらにお願いをいたします。その他、課題等も一緒にお願いをいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えをいたします。

各園の支援員の人数でございますが、幼稚園、こども園、3園を合わせて11人でございます。支援業務の内容については、担任の補助のほかに、担任だけでは対応できない支援の必要となる児童のサポートでございます。

また、支援員の配置にあっては、実際に新年度が始まって、そこで初めて支援が必要な児童がいると分かったような場合ですとか、年度途中で支援が必要な児童が転入してくる等分かった場合に、追加で配置することが難しいということが課題だと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 支援員は、園や学校にとって欠かせない存在だと思います。支援を必要とするお子さんも増えているのかなというように思いますが、担当課では園や学校側の要望をきちんと聞いていただいて、枠にとらわれない現場主義の対応を願いたいものです。

それでは、次に移ります。学校給食等が支給されない長期休業時の児童生徒等についてお伺いをいたします。小中学校等では、夏休みが終わり新学期が始まりました。ほっとしている家庭があるかもしれません。では、長期休業時に学校給食等が支給されないことにより影響のある幼児を把握

しておりますか。まずは子ども支援課長、お願いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

夏休みなどの長期休業時に、幼稚園において給食が提供されないことによって影響のある幼児ということについては、特に把握はしておりません。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、学校教育課長はそのような児童生徒等を把握しておりますか。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 答えいたします。

長期休業時に学校給食が支給されないことにより影響のある児童生徒についての把握はいたしておりません。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 把握していないというような回答ですが、そのほかの課にも事前に聞いてみましたが、同様の回答でした。諸事情により毎日の食事に苦労しているお子さんのいる家庭が、実際にはそういう家庭があると思います。学校給食の食事が貴重な栄養源となっているお子さんもいるかもしれません。

聞くところによりますと、近隣にフードバンク活動を行っているNPO法人があり、行政や社会福祉協議会の窓口からの依頼により、生活に困った人に食品を届ける活動を行っているとのこと。子ども支援課、学校教育課、介護福祉課及び健康づくり課等などが連携を取りながら、困っているお子さんからお年寄りの方まで、そっと手を差し伸べていただければと要望いたします。

それでは、次に移ります。通学道路等の信号機の設置についてお伺いいたします。町には、地域からの信号機等の要望件数、そして設置状況及び信号機設置の要件等があらうかと思いますが、その内容についてお伺いをいたします。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 答えします。

過去の設置要望につきまして、今年度も含めてですけれども、令和5年1件、令和4年度1件、令和3年度1件、要望がございました。なお、令和2年度、令和元年度については要望はございませんでした。結果的に、全て設置は行われておりません。

また、信号機等の設置基準になります。全国的な基準が警視庁、こちら信号機設置の指針に定められております。こちら指針では、全てに該当しなければならない必要条件が5つあります。まず第1に、一方通行を除き赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全に擦れ違うため必要な車道の幅員が確保できていること、2番としまして、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保することができること、また第3に、主要道路の往復交通量が最大となる1時間、こちら主要道路の往復交通量ですけれども、原則として300台以上であること、第4としまして、隣接する信号機との距離、原則といたしまして150メートル以上離れていること、第5といたしまして、交通の安全と円滑に支障を及ぼさず、また自動車等の運転者及び歩行者が信号機等を良好に確認できるよう信号柱が設置できることということになっております。こちらは、5つ全て該当する必要があるということです。

また、さらにどれが一つ該当しなければならない択一条件というのも複数ありますけれども、例えば人身事故等が信号機の設置を検討する前の1年間に2件以上発生しており、他の対策より代替ができないと認められること、または小学校、幼稚園、こども園、保育園等、付近において生徒、児童等の交通の安全を特に確保する必要があることなどということになっております。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 いろいろと要件等があるようですが、その中で絶対要件的な内容の中で、歩行者等の滞留場所の確保ですが、これについては地域だけではなくて、行政サイドのバックアップがないと、なかなか改善できないのではないかなというふうに思います。やはり地権者の協力も当然必要になってきますので、特にそのような場合、いろいろ150メートルだの300台だの、そういうような条件が整っているが、この滞留場所についてそこがというふうな場合などについては、ぜひその辺については行政サイドに何とか協力していただければなと思います。

そして、択一条件の中の一つとか部分については大変厳しい内容で、死亡事故が過去1年だとか、大体そういうものがあつたとしても、1年前ではなくて数年前にそういう事件があつたりするようなことなのかなというふうに思いますので、そういう面ではちょっとその辺の条件というのはきつ過ぎるのかなというふうに思います。

それでは、そのことも含めまして、信号機の設置における地域からの要望を受け付けてから設置までの流れというものをお聞かせください。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

先ほどの設置基準でしたけれども、こちら警察庁のほうで定めているということです。訂正をさせていただきます。

それでは、信号機についてということですが、こちら信号機、交通量を総合的に判断して公安委員会が設置をいたします。現場の状況を把握してということになります。邑楽町では、総務課の交通防災係を経由いたしまして、当該地域を所管する警察署、これは大泉警察署になります。大泉警察署の交通課に相談をして、要望書を提出するという流れとなっております。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 実際先ほど3件の要望があったということですが、それについては警察署の交通課のほうには提出済みでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えいたします。

そちらも全て大泉警察署を通して提出済みでございます。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、町長のほうにお伺いします。

地域から要望のある信号機設置の実現に向けて、もっと推し進めてほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町では、関係する課、大泉警察署も含めてですけれども、その中で邑楽町の通学路の安全推進会議という組織があります。その中で必要とするプログラムをきちんと整理をして、そして今ご質問があったような形で通学路の合同点検を行った中で、どうしようかということで安全確保に向けた取組を行っているということです。したがって、そういう箇所があれば、これはもちろんそういった会議の場で協議をさせていただいて、そして必要ということであれば、大泉警察署を通して県の公安委員会のほうにお願いするという流れになっていますので、やはり何といても通学路ということになりますと、最近も1件あったのですが、県道の20号線において通学路に信号機を設置してほしいというような、これは中野小学校の校長先生をはじめ、地域の方から要望があつて、今大泉警察署のほうにお願いしているというケースもありますので、これは地域からももちろんですが、そういった安全性が保たれない、担保されないということであれば、そういった組織を通して積極的をお願いをするということについては今後も進めていきたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、福祉・介護のほうに移ります。

町内の特別養護老人ホームと介護施設の入所状況等についてお伺いをいたします。町内の特別養護老人ホームと介護施設の概要、そして入所状況について教えていただけますか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

町内には、特別養護老人ホームが3施設ございます。こちらの入所状況につきましては、令和5年8月29日に確認したところ、1つ目の施設は定員70名に対して入所者46名、うち町内の割合は65.7%でございます。2つ目の施設は、定員50名に対して入所者28名、うち町内の割合は56%でございます。3つ目の施設は、定員29名に対して入所者29名と100%、そのうち町内の割合も100%でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 ただいま説明のありました3施設の中で、1か所町内在住者が100%という表現がありましたけれども、よく施設に入ると住所変更してくるのです。ですから、現時点では邑楽町町内の住所になっているのかなというふうに思いますが、ケースによっては、例えば近隣から転入をされて今現在は邑楽町の住所というようなケースも、私も行政区のほうちょっと経験がありますので、そういうふうな形で転入されて、現時点では邑楽町に転入というようなこともあろうかなと思いますが、今回については、もしかしたら偶然ですけれども、全部が邑楽町ということかもしれません。意外と、そのほか入所の比率というのが、ホームページなどを見ますと女性の方が大分多いというような現状があるのです。例えば男性が2で女性が8とか、男性が3で女性が7とか、そういうような状況もあるのですが、その辺は施設の状況等があるのかなと思います。

それでは、次に各介護施設における待機者数はというようなお話をしようと思ったのですが、1か所については、ですからそのほかの2つのところについては少し余裕はあるということですが、その辺も含めて待機者数について何名ぐらいかお伺いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

町内の特別養護老人ホームの介護施設の待機者数につきましては、やはり令和5年8月29日に確認したところ、1つ目の施設は20から30名でございます。2つ目の施設は30名でございます。先ほど申し上げましたが、3つ目の施設は0名でございます。

この2つの施設で30名ほどの待機者がおりますが、介護老人福祉施設に入所したい方は複数の施設に希望を出しております。重複している方もいると思われれます。また、待機待ちで登録をしていますと、自ら取消しを行わない限りはずっとその施設で登録されたままになってしまうため、いざ

空きができて入所できるようになった場合に声がけをしてみますと、実際にはご本人が入院していたり、入所を考え直したり、即入所につながらないケースが多いとのことでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 実際もう少し待機者数があるのかなというふうに思っていました。

10年以上前のことですけれども、ある施設では100名以上の待機者がいるというようなことを実際私も聞いたことがありますし、私の家族もその当時お世話になっていたというようなときがありますので、大分減って多くの方が利用できていいなというような思いがあります。

その次ですが、入所時の入所判定についてはどのように行われておりますか。そして、邑楽町自体何か関与をされているかどうか教えていただけますか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

入所時の入所判定につきましては、群馬県特別養護老人ホーム入所等指針により、本人の要介護度や認知症の症状、現在の生活環境、介護者や家族の状況などを評価基準にして、優先されるべき人が入所できるよう施設で判定会議を行っております。よって、現在は町のほうでは関与しておりません。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 以前は特別養護老人ホームの中の1施設については、町が入所判定時にそちらのほうの会議に出席をして、それらの判定について行ったというような経過もございます。今現在は無いということなので、そういうことだと思います。

実際この介護施設の関係ですが、入所することによって費用負担というのが非常に大きいのです。本人、家庭にとっては厳しい現状というのがあります。とはいえ、入所できなければ別の形で負担が大きいというふうに思います。そういう面で、もう少し入所者負担の軽減ができないかなというふうにも考えております。どうもありがとうございました。

それでは、次に財政・産業振興についてお伺いいたします。町には、農業用機械購入費補助事業というのがございますが、その事業概要、要件等も含み、そして前年度の申請件数及び補助対象の件数を教えてください。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

邑楽町農業機械購入費補助金は、農業の担い手の育成を目的に施行され、補助対象者は、1とし

て町内に住所を有する者、または主たる事務所の所在地が町内にある法人、2として、呂楽町、また群馬県知事、もしくは農林水産大臣の認定を受けた認定農業者及び町で認定を受けた認定新規就農者、3といたしまして、町税の滞納がない者のいずれにも該当するものでございます。

対象となる機械は、税抜きで400万円以上の農業用機械、または税抜き200万円以上の施設園芸用機械でございます。補助金額につきましては、予算の範囲内で対象経費の5分の1以内で上限が100万円でございます。

令和4年度の申請件数は9件でございます。補助対象件数は4件で、トラクターが2件、ホイールローダーが2件でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、次でございますが、大型農業機械というのは、昨今の原材料等の高騰によりまして、トラクターやコンバインなど、さらに高額になっています。現在の5分の1補助、100万円限度とありますが、限度額の引上げなど、本来の5分の1補助に近づけていただけないでしょうか。来年度に向けて検討してほしいと思います。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

この呂楽町農業機械購入費補助金につきましては、対象となる機械は税抜き400万円以上の農業用機械、または税抜き200万円以上の施設園芸用機械で、補助金額につきましては予算の範囲内で対象経費の5分の1の金額で、上限が100万円でございます。

今年度の予算は400万円でございます。補助金の上限を上げますと、現予算では補助対象件数が4件分から減少するかと思います。公平性の観点からも、限られた予算の範囲の中でより多くの認定農業者、認定新規就農者の農業用機械の購入費用の一助になればと考えております。また、要件等もございますが、国、県の補助事業も活用していただければと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 ですから、来年度に向けて検討してほしいというふうに私のほうはお願いをしているのです。

それでは、次に移ります。現補助事業の採択は、幾つかの項目のポイント制になっています。4.9ヘクタール未満の経営耕地面積、70歳以上の高齢者はポイント制10からゼロのうち、ゼロとなっています。高齢者や経営耕地面積の小さい農家には、厳しい要件でもあることを認識していただきたいというふうに思います。

一方、ご存じのとおり農業耕作者というのは、60代、70代の方々が中心です。経営耕地面積も、

一部の方を除いては小規模経営です。4.9ヘクタール未満の農家というものも大切にしてほしいというふうに思います。トラクター、コンバイン、田植え機、軽トラック等々、一式をそろえて先祖代々の農地を守り隣近所の耕作を手伝っている方々、耕作放棄地にならないよう頑張っている方々へ何らかの温かい手を差し伸べてほしいというふうにも考えております。そんな農業政策も期待をしております。課長のほうから答弁をお願いいたします。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

神山議員のご質問のとおり、年齢の若い方や耕作面積の多い方についてポイントが高く設定されている部分もございますが、年齢の高い認定農業者の方が全く補助が受けられないということではございません。公平性、本事業の利用回数や緊急性、必要性、導入予定機械の保有状況等の項目につきましては、年齢に関係なく公平性が保たれていると考えております。

町といたしましても、加工用米等の出荷者への補助、邑楽町加工用米等出荷促進事業や昨年度より対象品目を拡充した指定野菜等販売を目的に作付した農家に対し10アール当たり5,000円、上限20万円でございますが、そちらを補助する指定野菜等推進事業補助金等も併せて行わせていただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山均議員 とはいえ、やはり先ほどの採択要件については、高齢者や、そして小さな農家については現実的に厳しい要件だというふうに思います。公平性云々というのがあるようですけども、現実的にはやはりそういう方たち、高齢者や小さい農家の方については、その採択を受けるという確率的には下がっていくのかなというふうに思います。

それでは、次に移ります。財政の視点からの産業振興等についてお伺いしますが、邑楽町第六次総合計画後期基本計画116ページにあります。財政運営の健全性の確保において、その課題の中で中長期的な視野に基づいた自主財源の確保に取り組むことなどが求められていますというような記事がありますが、町税が年々予想以上に増収となればと思いますが、現時点では現実的とは言えないでしょう。

ここで、財政の立場で中長期的な視点に立った計画的な行政運営における財源確保の考え方について、財政課長のほうにお尋ねをいたします。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

邑楽町第六次総合計画後期基本計画の実現に向けて取り組んでおります。財政面において

もこの実現を支えるために努めております。また、行財政改革についても継続して取り組んでおります。事業を執行する場合には、補助金等が受けられる事業については必ず補助金等を利用するようにしております。また、町債は交付税措置のある起債のみを利用しております。

長期的な視点に立ちますと、人口減少や少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口も減少し、町税や地方交付税などの一般財源の確保が難しくなっていくことが予想されるほか、社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理経費などの増加により、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる状況でございます。

産業振興については、今後も継続して町内事業者への支援等に取り組んでいくことが大切でございます。そして、人口減少の状況を低く抑えられれば、町税や地方交付税の確保にもつながりますので、町内の市街化区域、邑楽南地区への移住者、定住者を増加させていくこと、これらの地区への商業施設の立地など、総合計画の快適に暮らせる良好な住環境の町の実現に向けて進めていくことなどが財源確保にもつながっていくと考えております。また、市街化区域や邑楽南地区などの町のまとまりに人が集まるようにできれば、公共施設の維持管理費の節減にもつながると考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 邑楽町の総合計画の中では何度も言われておりますが、最重点施策の一つの中に産業振興の推進がございます。町の総合計画というのは、机上の空論であってはならないというふうに思います。たとえ時間がかかっても、実現に向けて前に進めてほしいというふうに思います。

今後、各課において令和6年度の予算編成作業が始まるというふうに思います。何とか少しずつ実現に向けて進めさせていただければなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時03分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 蟹 和 孝 一 議 員

○黒田重利議長 6番、蟹和孝一議員。

〔6番 蟹和孝一議員登壇〕

○6番 蟹和孝一議員 皆さん、こんにちは。議席番号6番の蟹和孝一です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず、早速ですけれども、可燃ごみ袋の指定制について担当の課長にお尋ねします。今、町では週2回可燃ごみの回収が行われていますが、このごみ袋について指定化、当然なれば有料になると思いますが、このプランが今後あるのかどうかお尋ねします。いかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

以前、大泉町、千代田町、呂楽町の3町で導入に向けた協議を始めた経緯はございますが、現時点におきましては、ごみ袋の指定化や有料制について予定はございません。

本町では、住民の皆様のご理解とご協力をいただきごみの分別が順調に進んでおり、ごみの共同処理を実施している太田市、大泉町、千代田町、呂楽町の中で、唯一本町が令和3年度、令和4年度と一般廃棄物処理基本計画で定めた家庭ごみが処理場に搬入される目標値を達成し、搬入量も年々減少しているような状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 回答ありがとうございます。私はこの一番の目的は、確かに今課長おっしゃいましたが、ごみの減量化にあると思います。ごみといえども、分ければ資源になるわけですから、分別の必要性とか、それからコスト、それらにおける意識の向上というのは、どんどん上げていく必要があるかと思うのです。ですから、今減量化に大分貢献したとおっしゃいましたけれども、さらなる減量化への取組をお聞きしたいなと思います。いかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

可燃ごみの減量化につきましては、町としても必須のことであると考えております。議員がおっしゃるように、可燃ごみを減量し資源化を促進させることは、地域の環境衛生にとって非常に有益であるかと思われまます。

町では、令和3年度にごみの分別拠点施設として、中央公民館西側にリサイクルステーションを開設いたしました。さらに、今年度は旧中野公民館敷地内に第2リサイクルステーションを開設し、ごみの資源化を促進し可燃ごみの減量化に努めております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ごみですけれども、限りある資源の再利用、要するにサーキュラーリサイク

ルの推進、それと環境保全、CO₂の削減などのためにも、ごみの総量規制なども私は考えられるのかなんていうふうに思うことがあるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

ごみの総量規制、いわゆる一般家庭からステーションに出すごみの量の制限することと思われませんが、量を制限することにつきましては現状では考えておりません。導入している自治体の状況などを確認し、その効果などを検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 今現在指定ごみ制を実施している隣の太田市、そしてすぐ裏になりますけれども、足利市、私は7月のときに両市の担当者にお話を伺いに行きました。指定制にすると、効果は絶大だというお話を担当者からいただきました。邑楽町も減量化に取り組んではいるだろうけれども、ぜひ取り入れるべきではないかというアドバイスといいますか、そういうお話をいただきました。

今、日本は全国のスーパー、もちろん量販店も含みますけれども、レジ袋はすっかり有料制が定着しました。ですから、私は今が指定制にするチャンスかなと思うのです。いかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

太田市、足利市などが導入している指定ごみ袋については、特に導入時にその効果が大きく見られたと伺っておりますので、可燃ごみの減量化を促進する一定の効果はあるものと考えられます。

なお、太田市につきましては平成17年から有料指定ごみ袋を導入し、足利市につきましては平成20年度より導入を行っております。当時は、買物等に受け取るレジ袋がまだ無料であったため、ごみの排出量抑止効果が大きかったのではないかとのことでした。レジ袋の有料化が進み、大型のごみ袋を購入して可燃ごみ等を排出する際の袋に使用している現在におきましては、その効果の検証は必要かと考えられております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 去る7月20日、大変猛暑の暑い日でしたが、全議員、それから一部職員の方たちと太田市のクリーンプラザ、リサイクルセンターのほうを視察、見学しました。業務の大変さと、それから最先端の設備、それからそういった大きな環境設備に圧倒されてきたところなのです。また、担当者の熱意にも感動しました、そのときは。当然私はあの設備や人員を見て、さ

らなる減量化が本当に必要だなというふうを考えて帰ってきた次第です。その辺についても、さらにお聞きしますけれども、いかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

私も議員の皆様の太田市クリーンプラザとリサイクルセンターの視察に同行させていただき、施設で働く方の様子、特にコンベアーから出てくるごみの袋を手作業で裂き、ごみを分別されている方の作業の様子を見学した際は、ごみの分別促進にさらに尽力していく必要があると改めて感じました。

ごみの減量化につきましては、太田市クリーンプラザの焼却炉の状況を見ると急務と思われま。太田市、大泉町、千代田町、呂楽町の構成市町がそれぞれ可燃ごみを減少させるため、今後も様々な施策を考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 いろいろな事情もありますけれども、実はリサイクルセンターが今までの大泉町から太田市に移設といたしますか、移動になりました。当然週に2回のごみ回収車が回収するわけですが、距離的には大変遠くになりましたから、回収車の効率は以前に比べて悪くなったのかよくなったのか、その辺はいかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

地区のごみステーションから収集しました可燃ごみ等につきましては、令和3年度に太田市のクリーンプラザが稼働するまでは、大泉町外二町清掃センターへ搬入、運搬しておりました。仮になのですが、役場からの距離を算出しましたところ、運搬距離は清掃センターまでは約4.5キロメートルで、時間にして約10分程度です。一方、太田市のクリーンプラザまでは運搬距離は約14キロメートル、時間は30分程度かかると思われます。

そのため、令和2年度までの大泉清掃センターへの可燃ごみの運搬は収集車1台で行っていましたが、太田市クリーンセンターに変更した際には、センターの搬入受入れ時間などの関係により、収集車を1台増やして対応するようになりました。このため、運搬委託料などに係る費用面においては効率は悪くなったのが実情でございますが、ステーションからの少しでも早いごみの回収に努め、住民の皆様へご迷惑のかからないような対応を取らせていただきました。

なお、令和3年度に焼却施設を太田市のクリーンプラザに変更した際には、可燃ごみの搬出を少しでも減少させるため資源ごみ回収拠点施設としてリサイクルステーションを開設し、例えばそれ

までは可燃ごみに出されていた古着、古布をリサイクルステーションで資源物として回収するなど、可燃ごみの資源化を推進して、可燃ごみの減量化に努めております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 今効率を質問したのですけれども、これなぜかというのと、邑楽町34行政区ありますけれども、ごみステーション全部見たわけではないのですけれども、かなり滞留している時間、まちまちだと思うのです。結構見苦しいところもあったりして、なかなか印象がよくないです。だから、これをできれば朝のうち、早く回収をしたいという思いが私はあったので、今お尋ねしたところです。これは、それで徐々にやっていっていただければいいかなと思うのですけれども、次にお聞きします。

現在この役場の西、それから旧中野公民館の敷地でリサイクルステーションが稼働していますけれども、これ導入された経緯というのはどんな状況だったのか、ちょっと教えていただけませんか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

リサイクルステーションにつきましては、令和3年度に1施設、令和5年度にもう一施設開設し、現在は町内の2か所で稼働しております。令和3年度に稼働いたしました最初の施設につきましては、ごみを正しく分別しリサイクル率を向上して、資源ごみ回収の推進を図ることを目的に開設しております。また、今年度開設いたしました2か所目のリサイクルステーションにつきましても、さらなる可燃ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るために設置いたしました。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 このリサイクルステーションの町への貢献度というのは、数字で表せるかどうか分かりませんが、いかほどのものはあるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。また、住民サービスの一環として旧中野公民館の敷地でやっているほうも、できれば土曜日毎週ということはないでしょうか、隔週で、もしくは指定日を設けて稼働してもらえると、旧中野公民館周辺の人たちにとってはかなり助かるかな、メリットはあるかなと思うのです。その辺のところもいかがでしょうか、お答えいただきます。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

リサイクルステーションの効果につきましてはでございますが、こちらにつきましては環境省による一般廃棄物の排出及び処理の状況調査の結果によりますが、本町の町民1人当たりの排出量につ

きましては、令和2年度が1,044グラム、令和3年度が913グラムで131グラムの削減、リサイクル率につきましては、令和2年度が15.6%、令和3年度が19.7%で4.1ポイント上昇しております。リサイクルステーションにつきましては、本町のごみの削減及びリサイクル率の向上に寄与しているものと考えられます。

あわせて、ご意見をいただきました今年度開設しました第2リサイクルステーションにつきましては、開設日は議員おっしゃるとおり、今平日のみということになっております。時間につきましては、午前10時から午後2時30分ということで運用しております。土曜日とかは開設しておりませんが、こちらにつきましては、今後運用している方といろいろご相談した上で考えさせていただきたいと思っております。第1リサイクルステーションにつきましては土曜日も稼働しておりますので、現状におきましては、土曜日に利用される方は第1リサイクルステーションをお願いできればと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ぜひ検討していただいて、さらなる住民へのサービスを実施していただければと思います。

次に移りますが、ごみ袋の指定有料制の是非には賛否両論、多分多くの意見や考えがあると思います。これは、私は時間をかけてでも、町民の理解を得ることだと思っております。ぜひ検討していただきたい。そして実現の際には、高齢者世帯や障害者の世帯の方もおりますから、そういう人たちのための支援も忘れてはならないと思うのです。こういう検討もしていただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

有料指定ごみ袋の導入につきましては、その対象品目や手数料の設定及び徴収方法の決定、ごみ袋の種類や形状、その販売方法などの制度設計や導入までのスケジュール策定に加え、導入後の指定ごみ袋を使用しない不適正排出や不法投棄等への対応など、町民の方のご理解をいただきながら進めていくべき多くの検討事項があると考えられます。導入する前には十分時間をかけて、どのような方法が邑楽町の現状やごみの減量化促進に有効であるか検証し、慎重に検討していく必要があると思われま。

なお、助成制度につきましては、公平性などの観点から、どのような制度設計がよいかを考える中で研究していく必要があると考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 いろいろ検討して、ぜひ実現をしてもらえればなというふうに思います。

金子町長にも伺います。町長、私は区長時代に大変ごみの問題では苦労しました。今でも34行政区の区長及び役員の方たちは、ごみ問題に関しては苦労しています。ぜひ少しでも負担を減らしていただきたいなと思っているのです。行政としてしっかり取組をして、ぜひ負担を減らしていくような方策を取ってほしいなと思います。いかがでしょうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ごみの減量化については、関係する役員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご協力をいただいて、冒頭担当課長のほうから減量化についての数字をお示したところでもありますが、私はごみの減量化については、やはり家庭系のごみと、それから事業系のごみと、これも分けることが可能なのかなというふうに思っております。しかし、何といたっても地区の区長をはじめ生活環境委員等々、皆さんのご協力をいただいて進めてきているということでもありますので、町民の皆さんにご理解をいただかなければ、減量化ということはなかなか進まないのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、議員のほうからごみ袋の指定、いわゆる有料化といいますか、このお話、ご意見がありましたけれども、大泉町外二町環境衛生施設組合の3町では、これが令和元年のときだと思いますが、一度話し合いをした経緯があります。その当時は話し合いで済んでいたわけですが、その当時ごみが増えてきていたということもありましたけれども、邑楽町においては、先ほどリサイクルセンターのお話がありましたけれども、それを設置することによってかなり資源化できたといえますか、リサイクルが進んだということがありますから、そういったことも今後、今まで1か所を今度2か所にしたということですが、大いにそういった形での展開をしていくことによって、これからも町民の皆さんが、ごみの搬出はもちろんですが、リサイクルの考え方を深めていただいて、使えるものは資源化していくのだというようなことを進めていきたいというふうに思っております。

当然行政のほうも皆さん方のお力をお借りして、そして進めていかなければなりません、何といたっても家庭系のごみ、事業系のごみも搬出をされる方々のそういったことの意識といいますか、高めていかなければなし得ない部分だというふうに思っておりますから、行政としてもそういったこともお願いしながら、そして役員の皆さんにもご苦労いただきながら進めていくということが大事なことかなというふうに思っておりますので、今後引き続き一層そのような形で努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ありがとうございます。しっかり取り組んでいただけるものと思います。そ

れで、町長は常日頃、先ほども答弁されましたけれども、邑楽町はすてきで住みやすい、幸福度も高いと言っていました。けれども、私は今ごみの話をしているわけなのですけれども、邑楽町のごみステーションの回収日に、いろいろなところを通ることがありますけれども、まずごみがきちんとなっているところとなっていないところがある。そして、山のようにうずたかく積まれている。例えば初めて邑楽町を訪ねてきた人が、あのごみが散乱していたり崩れていたりすれば、あまり印象はよくないと思うのです。ごみは、私たち生活する人の一番基本中の基本だと思うのです。

ちょっと話を変えますが、お隣の館林市では、やっぱりそういう問題がなくならなくて、ごみ収集を運営している理事長が何か監視カメラを数十台町に寄附して設置すると、これはもう考えるまでもなくステーションに設置するということです。館林市は66行政区ぐらいかな、それでステーションが3,500か所ぐらいあると聞いています。だから、邑楽町の約倍です。それに数十か所つけるようなことの話の話を聞きました。だから、邑楽町でも一部心ない人もいます。私の近くでも、ごみが不法投棄されています。また、あと外国人の世帯も増えていますから、外国人の方とは言いませぬけれども、そういう行政の意思がなかなか伝わらないのかなという、そういうことがあります。これは、もういつの時代になっても多分なくなれないかなとは思いますが、こういうことに対して、やっぱり行政はもっと周知を徹底して、現場、現実、現物を見る必要があるのかなというふうに思います。確かに忙しいと思いますけれども、やっぱり現状を知ることが一番大切かなと思います。ぜひその辺も町長にも理解していただいて、取り組んでほしいなと切に思います。これは、質問というよりも私の思いなのですけれども、ちょっと思いを伝えたかったなと思います。

ちょっと時間早いのですけれども、一応私の通告質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからのご意見で、町民の皆さんにごみ問題についてもっと指導すべきというお話がありましたが、まさに言われるとおりかと思えます。

実は、8月に行われたおうら祭りのときの出来事なのですが、その祭りが終了して時間が過ぎた後、担当のほうに、ゆうべは何時頃帰られたかというふうに聞いたときに、このようなお話がありました。たまたまこの終わった後、私も帰るときに、ごみが少し散らかっているのかなというふうに感じながら帰ったのですが、そうしたら町内の若い青年だったというふうに聞いているのですけれども、その担当の課長のほうに、こんなにごみがあるのでは邑楽町が笑われてしまうからというようなことで、一生懸命お二人の青年が夜遅くまで片づけていただいたということを聞いたのですが、それを聞いたときに私は、行政はもちろん仕事の上でそういう指導もということですが、自発的に行ってくれた方々に対して、本当にありがたいなというふうに思っていた次第です。

また、私が出勤をしてくるときに、朝お一人でごみ袋を持っていろいろごみを拾っていただいて

いる方もおります。ですから、そういう方々を見たときに、私はこれからも、行政としては当然なのですが、なお一層町としてもそういったことに取り組むように努めていきたいというふうに思っておりますので、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これからもそのように努めてまいりたいと、このように思います。

○黒田重利議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 大変貴重なお答えありがとうございます。ぜひ先ほどの青年のような方が増えることを願ってやみません。これは町だけではなくて、町長をはじめ職員の方、そして私たち住民も一丸となって取り組んでいかなければ、やっぱり町のイメージは上がっていかないと思うのです。少しでもそういう面で上がっていくと、邑楽町もやるなというような評判と言ったらいいのですか、評価というのですか、そういうのが少しずつでも上がれば、ああ、邑楽町は大したものだなということになっていくのかというふうに感じます。ぜひ私たちが元気なうちに、そういう姿が見てみたいと思います。今後とも、町長をはじめ職員の皆さんにはいろいろ頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時33分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 改めまして、こんにちは。議席番号11番、松島でございます。通告に従いまして、これから今回は3項目にわたり質問させていただきたいと思いますが、ちょっと諸事情によりまして、3項目めを一番最初に、そして後は1項目め、2項目めと、そういった順序で行いたいと思います。町長におかれましては、メインイベントは真ん中になってしまった。すみません。ちょっと失礼をいたしますが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

まず、教員の多忙化についてということで、今回初めてこの関係については質問させていただきますが、7月だったと思いました。報道でもありましたとおり、たしか富山県の中学校教諭でございますが、過労死認定がされて、裁判所のほうから8,300万円という高額な損害賠償命令が県とその管轄の市に命令が下ったということがありました。教員の多忙化というのが叫ばれて、これはしばらくたっているわけでありましてけれども、本町においてもその状況がどうなのかということも

ちろん大切なのですが、私は教員の方の立場からでもなく、また保護者側でもなく、あくまでも中立ということで、子どもの利益のために、その件について質問させていただこうと今回思いました。

そういった観点から、町の教育委員会が果たして教員の多忙化の解消に向けてどんな取組をされ、また活動なさっているのかと、そういった点からひもといていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ教育長、また担当課長、また町長におかれましては、簡潔明瞭な答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、確認でございますが、文部科学省が行った教員の勤務実態調査、これ令和4年度、今タブレットから電子黒板出ておりますが、執行側のほうにも今配信をさせていただきたいと、行きましたでしょうか。こういった実態調査が令和4年度の方で行われたということだったです。その前は、たしか平成28年度に行ったという経過があったようでございますけれども、この多忙化がどれだけ進んでいるかということについて新聞報道にもありましたとおり、月の残業時間が45時間、これを超えている小学校教諭の全国平均が64.5%、それから中学校では77.1%という数値が出ているようであります。

本町においては、小学校4校、それから中学校2校とあるわけでございますけれども、そこに在籍をしている教員の方々、正規職員が主になるかと思うのですけれども、その方々の残業時間がどういったことになっているのか、これ学校別に回答をお願いしてありますので、課長のほうから数字をいただきたいと思います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

町内小中学校において月45時間を超える時間外勤務をしている教員の年間の平均割合を学校ごとに申し上げますと、中野小学校16.3%、高島小学校27.1%、長柄小学校25.0%、中野東小学校20.6%、邑楽中学校40.8%、邑楽南中学校47.7%でございます。各校とも全国の平均よりは下回りました。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長から数字をいただいた限りでは、かなり全国平均を下回っているということだと思います。それだけ邑楽町の小中学校におかれましては、教員の方々の多忙化も多少解消しつつあるのかなと。ただ、今数字を伺って私感じたのですけれども、やはり中学校においては数値がある程度高い、これはやはり部活動の関係もあるのかなというふうに思います。

また、残業時間といいますが、全て在校時間、在校している学校にいる時間だけが反映されている場合もありますし、家庭に帰ってからどれだけの業務を行っているかということは、なかなか細かいところまでは把握はされていないのかなというふうに思いますので、正確な数字かどうかといえますと、おおむねこれは指標というか、それに値する形なのかなというふうには思います。

いずれにいたしましても、教員の多忙化がもたらす影響というのは、もちろん最終的には子どもたちに行ってしまうというふうには私は思います。当然多忙化が進むにつれて、教員の成り手不足、こういったものも起きますでしょうし、子どもたちにじかに学校内で接する時間、そういった触れ合う時間というのがやはり少なくなっていくというふうなことになる。そういった面を考えると、やはりこの多忙化は解消していくべき大きな問題だというふうには私は考えておりますが、そもそもなぜ教員の多忙化が最近叫ばれるようになったのか、その原因には多岐にわたっていろんな見解があると思いますが、まずは教育長がその点についてどう捉えているのか、原因について教育長が思っている範囲で結構ですので、お答えをいただきたいと思っております。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

一口にこれが原因だというのは、なかなか難しい問題があると思っておりますが、要するに先生方がやる仕事が多岐にわたって非常に多いということ、そしてやらなければならないことが、ある時期に集中してしまうというのはあるかと思っております。中学校で言えば、部活動はもちろんかなりのウエイトを占めているかと思っておりますけれども、4月、5月というのは学級づくりの時間でありまして、そこで行われる家庭の調査、子どもたちの様子を見る、そういうものにつきましては相当熱心に取り組まなければいけないかなというふうには思っております。

また、教職員は子どもたちと一緒に共に生活するというところで、子どもたちの安全、そして学習面、いろいろ見ていかなければいけないかなと、そういうところで時間をたくさん取らなければいけない。また、小学校1年生、2年生におきましては、やっぱり給食の仕方とか、それから清掃の仕方とか、生活の仕方、いろいろ教え込まなければならないことがたくさんあるかと思っております。ちょっとしゃべり過ぎますので、この辺にしておきますけれども、やらなければならないことがたくさんあるということが一番のあれなのかなというふうには思っております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 教員の皆さんは、やはり教育者として責任感、こういったものは大きいものがあると思うのです。ただ、今教育長がおっしゃった、やらなければならないことがたくさんある。具体的には、そのやらなければならないことがたくさんある中で、ウエイトを占めるものは何だとお思いでしょうか。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 子どもたちを一人一人理解する生徒指導かと思っております。これにつきましては、こうあるべきだということで納得してもらわなければなりませんけれども、子どもを理解するためには、やはり子どもを取り巻くほかの先生方、そして親、保護者との綿密な連携かと思っております。そう

いうものを築き上げないと、なかなか教育はうまくいかない。その辺を築くのに、先生たちは苦勞しているのではないかなというふうに思っています。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今生徒指導とおっしゃいました。

それでは、なぜその生徒指導に関わっているウエイトが大きくなってしまったのか、その原因についてはどうお考えなのでしょう。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

藤江利久教育長 お答えします。

生徒指導につきましては、あるケースが起きますと、これを周知しなければならない、そういう生徒指導部会という会議をしなければなりません。また、大きな問題になりますと、学校だけではしょい切れないというところもありますので、そういったところで例えば書類を作ったりとか、そういうケース会議のためのいろいろなものを作らなければいけないという煩雑な、普通やらなくてもいいものをやらなければいけないという事情が起こってくると思います。全ての教員がその立場に関わってくるというわけではありませんけれども、そういった問題が起こると時間を取るのが大きいかというふうに思っています。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 これまで教育長に何点かお伺いをしました。その中で見えてきたのは、生徒指導に関わるところがやはり教員の多忙化の一番大きな原因の一つではないか、言い換えればそんな話だったのかなと思いますが、生徒指導といっても、それは様々な指導があると思います。教育長が今おっしゃったのは、どちらかという保護者の方々からの苦情だったりとか対応だったりとか、そういったものも一部含まれているように私は感じたのですが、私もこの質問に先立って、教育関係者の方から何名かちょっといろいろと教えていただきました。多忙化の一番の原因となっているのは保護者対応、これがかなりのウエイトを占めているという答えが、やはり皆さん同じようなお話をされていました。

では、なぜ保護者対応が増えたのか。これは、私たちがもちろん子どもの頃と比較してもどうかと思いますが、昔からこれはありました。いろいろな保護者からの学校に対する要望ですとか意見ですとか、そういったことはずっとこれはあったわけですが、それが今教育長のお話の中にもありました。少しずつ学校だけでは解決できない、また担任の先生や教員だけでは解決できない、また教育委員会を通してなかなかこれは難しい問題だ、やはり法的な見地からお話をいただかなくてはならない、そういった時代にいつしか変わってしまった。それだけに、やはり当の教員の方々もその対応に追われてしまう。こういった事例が出てきたということは事実だと思います。

それに対応するために、群馬県のほうでもスクールロイヤー制度の導入、これをたしか2022年度

から行ってきたわけです。県が行っている事業ですから、当然保護者から学校にそういった意見や何か苦情等あった場合、学校が対応し切れなければ教育委員会に連絡し、町の教育委員会が県の教育委員会のほうと協議をして、どういう対応するかということで弁護士が入った中で、訴訟に発展する前に、それを事前に防ぐためにスクールロイヤー制度、こういうものが導入されたという認識で私はおります。そこまでついに来てしまったのかという、そういう私は感想も持っています。それが教員の多忙化の原因の一つになっているということは、否めない事実かなというふうに思います。

呂楽町に関しては、そのスクールロイヤー制度、当然これは活用している事例があるのかなのか分かりませんが、もしあるようであればその件数、それからその内容については個人情報に触れることもあるかもしれませんが、触れていただかなくても結構なのですけれども、もしそこまで発展してしまったケースがあったとしたら、その件数だけちょっと教えていただけるとありがたいと思います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

令和4年度の実績ですけれども、町内で1件、スクールロイヤーの活用をいたしました。相談内容については申し上げられませんが、この案件につきまして、学校や教育委員会が対応してきた事柄、経緯について、法的な見地から助言をいただくための活用でした。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 やはり1件あったということです。それだけ多様化しているということなのでしょう。保護者側の要望もそうですし、もちろん学校で働く教員の方々の勤務状況だとか、そういうことも側面的には影響している部分もあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、法的な法律の専門家に委ねなければならないような状況までであるというのが今現状なのかなと思います。

そういうことだけではなくて、町のほうでやっている教育相談事業、こういったものも行政実績報告書を見ると件数等ありましたけれども、令和4年度の実績ですと190件ほど相談件数があったということです。当然直接学校にもあった件数もあると思いますので、その辺の数字も合わせてどのくらいの件数があったのか、令和4年度の実績で構いませんけれども、そこの数字もちょっといただければと思います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

保護者や児童生徒などからの苦情や相談について記録のあるものを小中学校全体で集計しましたところ、学校へ寄せられたものは、町全体ですが、苦情が48件、相談が273件、先ほどありました教育相談室に寄せられた相談が190件、教育委員会に寄せられたものは苦情が1件、相談が3件でございました。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長からいただいた数字を全て合算しますと、私の暗算が間違っていなければ515件、このぐらいあったのかなというふうに思います。これは1年間、休みゼロとしても365日しかないので、かなりの件数ということになるかと思えます。これを学校と教育委員会、それからその相談事業だけでこなしていくというのは、これはちょっと私は無理があると思うのです。当然スクールロイヤーの活用もいいのですが、これはあくまでもかなり大きな問題として、法的な見地からの意見をいただくということですから、なかなかその事例まで発展することはないにしても、それ以外の件数がこれだけあるというのは、これをどうにかやはりクリアするというか、全ては難しいと思いますけれども、今の状況のまんまで果たしていいのかどうかという数字かと思うのですけれども、教育長、その点についてはどうでしょう。この数字を減らす努力も必要かもしれませんが、逆に今後も増えるというような見込みをするのであれば、何らかの対策が私は必要だと思いますけれども、そのことについてはどんな見解をお持ちなのでしょう。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご心配いただきありがとうございます。この夏休み期間中というのは、ほとんど何もありません。何もなかったという報告を校長から受けて、非常によかったなというふうに思ったのですが、学校が始まった途端に教育委員会のほうに問合せというか、報告がありました。いろいろ子どもが見えないとか、どこに行ったのか分からないとか、そういう問題が実際に起こっているということでもあります。

件数につきましては515件ありますけれども、極力減らす努力はしていきたいのですが、実際に学校で起こっていることというのは、やはり件数として数えていかなければいけないということでやむを得ないかなと。それから、その解決に向けては、学校におきましては相談員も配置しております。また、スクールカウンセラーも県のほうの職員ということで入っておりますので、そちらの有効活用も考えています。また、各学校で行われている生徒指導部会や教育相談部会、これについてやはり情報を全体に共有をして、本当に学校一枚岩でやっているということでございます。また、PTAの方にも協力を願っていることもあります。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 前任の神山議員のお言葉を借りればゼロ回答かなというような感じを今私は

受けました。冒頭にも申し上げましたけれども、やはりこういった問題を一つ一つ解決していくためには、町の教育委員会そのものがどんな対応をしていくのかということに尽きるのかなというふうに私は思っています。

一つ事例を挙げますが、スライドしていきますけれども、これは群馬県の教育委員会に対して、教職員の多忙化解消に向けた協議会というのが設立されておりまして、そこが提言をまとめて今年、令和5年度に提出をして、各市町村の教育委員会にも当然周知されているものです。学校向けがあれば、それから教育委員会向け、それから保護者の関係の皆様向けと、それぞれの分野で教員の多忙化を解消するために何をすべきかということが提言としてまとめられたものになります。

幾つもそれは項目はあるのですけれども、一番重要なのは、こういった提言がなされても、その周知が保護者の皆様方に、教育委員会や学校から果たしているかどうかということなのです。邑楽町でもやっていけばいいのですけれども、私が見たところ、ちょっとホームページ上では分からなかったので、お聞きをしますが、これは右側を見てもらいのですけれども、これは館林市の第六小学校、ここが発行している学校だより、これの裏面にまとめられた提言書の保護者向けの文面が掲載されていて、保護者にも周知されている。学校側や教育委員会だけがこの内容を把握していても意味がありません。これを保護者側にしっかりと通達をするために、こういった手段を取っているのでしょう。館林市の事例はこういうことです。

それから、これは玉村町のホームページになりますが、玉村町はホームページの中で学校の教職員の働き方改革に向けてということで、これ提言R5、先ほどお見せした資料ですけれども、これをホームページ上で掲載をし、関係者の皆さん方がいつでも閲覧できるような状況にしているということです。

果たして邑楽町はどうかということところです。学校だよりの件についてもそうですが、ホームページでの周知、また保護者の理解を得るためにこういったことをされているのでしょうか、どうなのでしょうか、されていけば結構なことだと思うのですけれども。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

邑楽町では、この2学期から学校の電話に留守番電話機能の使用を開始いたしました。これも教職員の働き方改革、多忙化を解消するための一つの取組として、令和4年度から校長たちとどのように取り組んだらよいかを話し合っ、導入にこぎ着けたところです。こちらの導入をお知らせする通知を1学期の終わりに、保護者宛てに配布をいたしました。その通知の裏面に、保護者向けの提言R5を刷り込みまして配布をいたしております。ホームページにはまだ上げていませんでしたので、松島議員の資料を拝見しまして、早速上げようかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 保護者側には通達が行っているということですね、違った方法ですけども。ただ、ホームページに関しては、まだ取り組んでいないということでした。それはすぐやっていただけのことなので、実現していただきたいなと思いますし、またその周知が図られることによって、保護者側の協力も得られる、また理解も得られるということです。そうすれば、必然的に教員の多忙化も少しずつではありますけれども、解消に向けて動き出すのではないかなというふうに思いますが、一番重要なのは、先ほどから申し上げているとおり、教育委員会が何をすべきかというところ。教育委員会として、やはりこの問題をしっかり教育委員会内で議論し、総合教育会議もあります、町長を入れた中で。そういったところでも真剣に議論していただく、果たして町の教育委員会として何ができるのか、そういったところを中心に議論していただいて、やはりその結果も公表していただくと同時に、保護者の方々の理解を求めていく、そういった手法が私は必要かというふうに思っているのですけれども、事前に教育委員会会議の議事録も拝見させていただきましたし、総合教育会議、年に1回しかやっておりませんが、この中身についてもちょっと閲覧させていただきましたが、その点についてはなかなか触れられているところがなかったというのが実情かなと思います。

今後開かれる教育委員会や総合教育会議の場において、またそれ以外の場所でもいいです。教育に絡んだところでもいいですけども、町長や教育長は、これからそこでどんな議論を行っていくのか、多忙化解消に向けてどんな働きかけを行うのか、その点について最後にお伺いをしたいと思います。それは、それぞれ町長、教育長お二方をお願いをしたいというふうに思います。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育委員会の中でというのは、なかなか難しいものがありますので、教育委員には学校に来ていただいております。というのは、学校の公開授業がありますので、そういったところに来てもらったり、校長室で学校の様子を知る、そういう場を設けております。

また、今後起こってくる、今の授業改革の中でもこういった電子黒板を使つての授業とか、そういう授業が全くこれから変わってきているという現状も題材というか、議論の内容になっていくつもりでございます。もっとも、先ほどから問題になっている子どもたちをしっかりと見ていく、子どもたちの安全をしっかりと確保していくという点につきましても、いろいろなご意見をいただかなければならないというふうに考えております。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教職員の多忙化、先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、その多忙化の

45時間ということの設定の中で、全国平均よりも少なかったという報告を受けたときに、ある面ほっとした部分があります。しかし、そうはいつでもそれだけの時間を行っている教職員がいるということについて、これは真剣に受け止めなければいけないと。先ほど相談件数も、合計で515件ほどあるというようなことでもありますが、そういったことを考えたときに、私のほうでは年に1回といいますか、学校の教育委員の問題として総合教育会議がありますから、そういう場においてやはり真剣に受け止めた中で、教育委員会のほうにもこのような状況があると、少しでも多忙化を少なくして、子どもたちにできるだけきめ細かい指導が徹底できるような環境づくりは必要だと思いますので、今後十分検討させていただいて、少しでも改善が図られるように努めていきたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 町の教育行政のやはり要です、町長、教育長。そのお二方から前向きな答弁をいただいたのかなと思って、私も多少安堵しているところでございますけれども、先月の8月28日でした。文部科学省に対して中央教育審議会の特別部会が、緊急提言をこの件に関して行ったということです。やはり教師の多忙化、教員の多忙化によって、子どもたちに与える影響が大きくなっていく懸念があるということで、この緊急提言を行ったという報道もございました。

成り手不足の大きな要因としては、やはり残業代が教職員に関してはない、つかないということです、残業代という名目では。これは、たしか基本給の僅か4%か何かが、給特法でしたっけ、これに基づいて支払われているということだけです。そういったモチベーションというか、幾ら教育者として正義感を持ってやろうとしても、やはりそういった待遇の処遇の面でもまだまだ改善の余地がある状況でもあります。そういった部分も含めて、やはり人材確保していかなければならないということです。

国のほうも、来年度予算で22億円規模ですけれども、予算をつけたということです。大学や民間の企業の協力を得て、そこから新たな教員の人材の発掘を促していく事業に充てたりですとか、それから元教員の方々を再度呼び戻すというか、そういう形でマネジメントをやっていただく業務を行うとか、様々な方面から国のほうも動き出している状況であります。そういった状況も踏まえた中で、町としてもう一度町の教育委員会として、また町長部局もそうですけれども、この問題について、これは大きな問題です。子どもたちに直結する問題です。それを真剣に議論させていただいて、県のほうの教育委員会、ひいては国のほうにもやはり積極的な働きかけを行っていただいて、働き方改革も含め教育現場の環境の改善を目指していただきたいと切に要望いたします。この件については終わります。

それから、次の質問になりますが、当初一番最初に行うはずでした金子町長の政治姿勢についてですが、これは前回の質問の中でも私ささせていただきました。後から見直したところ、ちょっと苦言を呈したのかなと思って多少私も反省しているところでもありますけれども、これは前回伺ったの

は、私たち議員が行っている一般質問、これが終わった後、庁議設置規程という規程がしっかりあるにもかかわらず、それに基づいて庁議すら長年開催していなかった。一般質問の対応について特化して議論を行ったのはたった1回だったということで、これは金子町長就任以来ですけれども、そういった報告も総務課長のほうからございました。その後3か月経過いたしました。庁議設置規程では第4月曜日、これに庁議を行うという規定がありましたが、残念ながら先ほど申し上げたような状況でありましたが、3か月たったところで、果たしてこれがどんな状況になっているのか、まず確認をしたいところなのですけれども、その前に、思い起こせば、まだ先日ですが、おうら祭り、久しぶりに開催されました。夜空に咲く大輪の花と申しまししょうか、きれいでしたね、花火が。町長もちろん御覧になったと思うのですけれども、私久しぶりにあのきれいな花火を見て、ふと夜空を見上げていましたら、金子町長を思い出したのです。ぱっと咲いて、ぱっと散るみたいな。それと、これからお話しする内容がかぶるかどうか、それ関係するかどうかは、それは分かりませんが、そのように本当に私思ったのです、何かに似ているなみたいな。金子町長が今まで歩んできた町政運営なのか、それとも私の人生なのか、それは分かりませんが、本当にそういう気持ちになったのです。

俗に、あと白鳥、今時期ではありませんけれども、白鳥を見たときにも金子町長を思い出したことがあります、そのときに思い浮かんだ言葉が「立つ鳥跡を濁さず」。鳥が飛んでいくときに後始末、きれいにしていくというか、自分がいた形跡を残さない、しっかりきれいにしていくというような意味合いのことわざなのでしょうけれども、そういったことも思い出しました。これも、この後お聞きする質問とかぶるかどうかは分かりませんが、ただ時期的に、選挙管理委員会のほうも今年の12月3日が投開票ということで町長選挙が行われると、執行するというようなお話も報告として私どものタブレットに来ていましたので、ここで言ってもいいのでしょうかけれども、その町長選挙に向けた意気込みといいたいまいしょうか、その辺もちろん多分明言は避けると思うのですけれども、分かっている私も聞くのです、実は。でも、それだけ町民の方々も興味もあるし、当然ここにいらっしゃる関係者の方も、その辺については非常に私は興味深いことだと思うので、できる限り金子町長の本心をやはりここで引き出さなくてはならない。私にはその使命が勝手にあると思っています。ですから、そういった私からの期待値も含めて、ぜひ分かりやすくイエスかノーか、その辺について教えていただければありがたいなというふうに思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 松島議員のご質問は、非常に素晴らしいご質問だというふうに受け止めました。人は、時にはやはりいろんなことで思い起こし、それを基にして大きく大成する方もおられるでしょうし、またいろいろ悩みも尽きぬ方もいるだろうというふうに思います。

そういう中で、いろいろご質問の中で十分な回答が来ないことが分かっている上でお聞きしたい

ということなので、私も非常にお答えしづらい部分があるのですが、しかし、9月2日の上毛新聞によりますと、私の任期が12月18日ということですから、その前の12月3日に投開票があると。その5日前、11月28日が告示日だということは掲載されていたかと思えます。これは新聞報道。その新聞報道の中で、4期目の現職金子正一、私は態度を明らかにしていない、そのほかに出馬に向けた動きは表面化していないという報道があったかと思えます。その目立った動き方について、私は特に存じ上げておりませんが、水面下でどうなっているか、それは分かりませんが、表面化していないということですから。ただ、私の態度ということは新聞報道にあったような形で、そのとおりかなというふうに思いますが、そういうことを受けて間近に迫っているのは、はっきりすべきではないかということですが、私の現時点での考え方というのは報道のとおりであります。報道のとおりでありますけれども、今後状況を見据えた中で、その問題については対応していくという考え方でもありますので、ではその状況はどういうことかという話も出てくるかと思えますが、それはその時々状況を自ら判断をして、態度の表明をするということでもありますので、まさに議員がご指摘されましたように、この5期目に向けたということについては、現時点ではそのような形でお答えをさせていただくということでご理解をいただきたいと思えます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 私の質問を褒めていただいたということなので、これは私の勝手な解釈とすると、まだもちろんやる気満々だし、松島そんなこと、失礼なこと聞くのではないよと、当たり前ではないかと、今まで4期やらせてもらってきたけれども、まだまだやり残したことは山ほどあるよと、当然町政運営は止まってはいけない、動いているのだと、そういうこと何度も町長おっしゃっていますけれども、まさに私はそのとおりなのかなって、今そんな感じを受けたのです。ちょうど4年前にお伺いしたときには、町長のほうからおかげさまで健康にも恵まれているというようなお話があったものですから、新聞記事には「4選目に意欲」ということで報道されたわけです。実際にそういうことになったわけですが、出馬をされたということで当選をして、今現在に至っているわけですが、ちょうど4年たった現在でも、そういった状況というのは私もそんなに変わっていないのかなというふうにも思えます。

ただ、町長おっしゃっていたように、今後の状況を踏まえてと、判断していくというような限りなく抽象的なお話でしたけれども、やはり現職です、金子町長。まして4期務めていらっしゃることです。前回はたしか申し上げたと思うのですが、できる限りその態度を早く表明することが、私は町民の方々に対しての礼儀かなという部分もあります。迎え撃つ新人ではなくて現職ですから、あくまでも。今までやってきた経過も踏まえれば、このまま継続すべきか、それとも退くべきか、そういった判断はなるべく早くそれはさせていただいて、町民の方、また支持者の方、後援会の方々、そういった方々に示していただくことが邑楽町の未来を明るくする、それが一助になるのではないかなというふうに私は思っています。

この件について何度お聞きしても、多分同じ答弁が返ってきて時間が終了ということで、傍聴人の方に私も怒られてしまいますので、次の質問に移りたいところですが、一応総務課長の登壇も予定はしてありました。聞いても聞かなくてもいいような状況になってしまったのですけれども、金子町長はこのままやはり継続して、まだやるよということであれば、その庁議の開催状況について伺って、その状況に対して今後どうしていくのだというお話もしたいところなのですけれども、今の話ですと聞いていいのか聞いていけないのか、私も非常に迷っているところです。辞めてしまう方に聞いてもしようがないので、そうではないですか。今後も町長が継続していくということであれば、その点についてもお伺いする価値があるのかなと思いますが、そういった状況でもなさそうなので、総務課長におかれましては大変失礼でございますが、多分答弁書一生懸命書いていただいて、準備はされたのかなと思うのですけれども、時間の関係もでございます。30分残りしました。これは想定外です。もう一つの項目が30分できるということで、これは中身の深い議論が私はできるのかなと思っております。

それでは、次の項目に行きます。県道20号線の振動問題についてということです。県道20号線でございますけれども、行田足利邑楽線、足利市から栃木県、群馬県、それから埼玉県につながっている県道、邑楽町町内で言えば向地、千原田の信号から南に、本中野駅の方面に向かってくる道路です。あの道路が近隣の住民の方々から、これはかなりの振動があつて、やはり何とか改善してほしいというようなお願い、要望書、こういったものが出されていたかと思えます。それから現在に至るまでの経過について、課長のほうにまずはお伺いをしたいというふうに思えます。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

県道20号線、主要地方道足利邑楽行田線ともいいますが、こちらの振動対策のための道路改良工事の推進につきましては、令和3年10月8日付で地元行政区の区長及び土木委員の連名によりまして邑楽町長宛てに要望書が提出され、令和3年11月19日付で町長名により道路整備推進についての要望書を館林土木事務所長へ提出いたしました。その後、現在に至るまで道路事情の改善が図られない状態が続いているため、今年の7月3日に県道沿線の行政区の区長5名の連名によりまして、道路改良工事等の推進について県への積極的な働きかけをするよう、町長宛てに要望書が提出されました。町では、7月4日に土木事務所長、8月17日に群馬県県土整備部長を訪問し、それぞれ町長より整備促進についての要望書を手交いたしました。

建設環境課におきましては、振動規制法に基づく道路交通振動の測定を8月21日から23日にかけて、当該道路の堀田橋から群馬銀行邑楽町支店の区間の3地点で実施いたしました。測定結果につきましては、振動レベルは3地点とも環境省で定める限度内でございます。しかし、振動の最大値は、昼間は堀田橋南の地点で午前10時頃に81デシベル、夜間は群馬銀行邑楽町支店の午後11時30分

頃と、7区区民館の午前3時頃に79デシベルが計測されております。また、群馬県では舗装の強度や支持力を把握するためのFWD調査を8月24日に実施いたしました。こちらの結果につきましては、まだ出ていないと県の担当者に確認をしております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長のほうから、これまでの経過について時系列で説明いただきました。要望書が最初に提出されたのは令和3年10月8日付ということは、約2年前ということですが、しかし、検査が行われたのは8月、先月の21日から23日まで、これが振動検査、それから24日にFWD検査、これは県のほうの検査ということですが、随分とその間、期間がありました。どうしてこういった状況になったのか、その原因について伺いをします。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

令和3年に要望書が地元の方から提出されてから、改善が図られなかったということでございます。群馬県は令和3年当時も、先ほど申し上げましたとおり町長名で提出を行い、整備の推進を要望してまいりました。しかし、その後も具体的な進捗が見えない状況が続いておりました。これにつきましては、町からも県への確認などが足りていなかったという状況だと思っております。改善が図られなかったことにつきましては、十分反省をしたいと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 約2年もの間、調査自体もされなかったということです。これは、法に基づけばどういった状況になっているか、これからご説明申し上げますが、まず電子黒板を御覧いただきたいのですが、ちょっとアップにしますが、これ県道20号線のウエルシアの東側のすぐ道路です。日曜日に撮影しました。ちょうどお昼頃だったと思うのですが、この状況を見てもらえれば分かるのですが、真ん中にかかなり大きなクラックが入っていて、くぼんでいる状況です。目視ですと分かるのですが、かなりの段差がついている状況になっています。ここ日曜日でしたので、あまり大型車は通っていませんでしたが、見たところ10トントラックぐらいの大きさのトラックが通りました。群馬銀行の信号が青ですと、南から北へ向かうわけですが、そのままスピードが緩まらずに走ってくるというところですが、ちょうど中野小学校のプールのあそこの信号のところまで、そんなに距離はないのですが、あそこも仮に青だとします。そうなるはずとスピードが出ている、50キロメートルぐらいのスピードで来るのでしょうか。私立っていたのですが、かなりの音とかなりの振動を感じました。これが夜中に毎日のように起きているのかと思うと、これは正直な話、相当これ睡眠時間に影響が出てくる、ひいては体調にもそれが悪影

響を及ぼす。これは、住んでいる方々、たまったものではないなというのが私の感じた状況でした。

こういった状況がずっと続いてきてしまった原因は、町から県への確認が足りなかったみたいなことを言っていましたけれども、そもそも、また電子黒板見ていただきたいのですが、これは環境省のほうで定めているホームページに掲載されている振動規制法という法律の体系図になります。今私が赤いペンで丸をつけたところ、この部分を御覧いただきたいのですが、これは道路交通振動が起きた場合に、どこで測定を行うかということで(19)となっていますが、これは振動規制法の第19条という意味です。この下を見ますと、ここです。このマークのところ。黄色に緑の色で枠がついてあるところです。これとここが一致しますので、当然ここに書いてあるとおり市町村が行う事務として定められているのが、この道路の振動の測定なわけです。しかし、私が最初にその要望書を令和3年10月8日付で行った地元の方にお伺いをしてきましたところ、中野小学校の信号から西側に約30メートルほど入った家屋の中で測定した測定値を、令和3年8月24日と25日、2日間にわたって深夜3時から朝の6時ぐらいまでの3時間の間ですか、その間に限定して数値をしっかりと振動計で測って、その振動計も町からお借りして測ったらしいです。数値を上げて、それもつけて令和3年10月8日付で町長に対して要望書を出したわけです。まず、町長がここでやるべき対応というのは、この振動規制法に基づいて、しっかり市町村ですぐ測定をし直す。当然住民の方が行った測定値が、国で定める要請限度と同様ということにはならないと思います。それであるのであれば、当然ここに書いてあるとおりの義務を果たすべきところなのです。そして、測定をして出た数字に基づいて、要請限度を超えていけば道路管理者である群馬県知事のほうにその対応を求めるというのが必然的な流れだったのですが、そういった指導がされておりました。だから、約2年間もないがしろにされてきたということです。

そして、さすがに関係する住民の方々も、もうこれは限界だということで私のところにもお話がありました。たしか今年の選挙のすぐ直前だったと思いますが、まず話があったのは。そこから、私もこういう手段取りたくなかったのですが、やはり県道ですから、当然県議会議員のお力も借りなければならないということで、森県議のほうにお話をさせていただいて、すぐさま行動を起こしていただき、少しずつであります。この件について事が動いていったということです。ようやく今年の8月になって調査がされたということになるかと思います。本来行うべき市町村長である当然金子町長のほうで、この辺が課との連携がしっかりと図られていて、県のほうにもその測定をした結果を報告するなり、それなりの措置が取られていれば、ここまで時間がかかることが私はなかったと思うのですが、その点についての町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、ただ長時間かかってしまったということについては、おわびをしなくては

ならないかなと思っております。強いて言えば、やはりそのときの対応ということについて、地域の沿線の皆さん方の大変な思いというのは、つぶさに感じて行っていかなければならないということになるわけですが、結果として2年半、約3年たった中で、実は先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、館林土木事務所がこの周辺を管理しているわけでもありますので、担当と行って早急な改修ということをお願いした経緯もあります。

その後、8月17日だったと思いますが、この所長を通して県の県土整備部長のところへも、このような状況だということで要望してきた経緯はあります。そのときの回答というのは、県は県としてやはり地盤がどうなのか、軟弱なのか、大丈夫なのかいろいろ調査をして、FWD検査をして、対象となればいち早く実施をしますという答えはいただきましたけれども、その結果はまだ来ておりませんけれども、いずれにしても言い訳になってしまいますが、それだけの時間がかかったということについては、おわびを申し上げなければならぬと、こんなふうに思っておりますので、今後は担当をして、私自身もいち早くそういったことは改善できるようにお願いはしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

たまたま邑楽町は、国道354号線から国道122号線に抜ける道が3本あるわけですね。この県道20号線と、それから赤岩足利線と、これは町道ですけれども、町道の1号線が、そこを南北の通過の車両等が大変増えております。したがって、この分についても県のほうにもお願いをしてきて、たまたま町道1号線についてはそのようなことがあったものですから、大型車両の通行規制というのでも、夜10時から翌朝の6時までには大型車両は通行ができなくなる、そのような公安委員会の指定も受けましたので、大変以前よりはよくなったと思っておりますが、しかし、この赤岩足利線、それから足利邑楽行田線のこの2本については、大変振動があるということ私も十分承知しております、赤岩足利線の沿線に住んでいるものですから。ですから、地域の皆さん方に大変な思いをさせてしまったということについては、重ねて申し上げますけれども、これからそういうことがないように努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくまたご指導賜ればありがたく思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 反省をするのは誰でもできるのですが、その反省の念に立って何をすべきかということが、これは重要になってくるわけです。

今町長のお話の中にもありました。町長が沿線上に住んでいらっしゃると言った赤岩足利線ですか、私の気のせいかどうか分からないですけども、町長の家のごすぐ前まできれいになりましたよね、道路が。何年前になりました。恐らく振動なんか全然起きないぐらい非常にきれいになってしまっていて、なぜなのだろうと不思議に思っているのは、私だけではないのかなとは思っています。

いずれにいたしましても、同じ県道ですから、いろんな力が働いてそういうことになったということであれば、それはそれで結構なのですが、ただ困っている方々ももちろんいるということです。現に、これだけの写真を先ほどお見せしましたけれども、ここは一部です。この状況は一部です。

相当なわだちができています。そのわだちによって、当然車が車輪を取られて事故を起こす原因にもなるかもしれません。ここは通学路にもなっています。写真にもありますとおり、白線の隣に緑色のラインが引いてあるということは通学路です。この通学路が非常に狭いのです、歩道が。ですから、中野小学校の登下校の生徒たちに、もし万が一この道路の損傷状況が影響して事故でも起きたら大変なことになるわけです。そういった状況だって、可能性とするとゼロではないです。どんどん、どんどん日を増すごとに高まっていっている状況です。

その状況を一つでも改善していただくためには、先ほど課長の報告の中にもありましたが、振動検査では国が指定する要請限度、これを下回っている結果ではあったけれども、一時的な数値ですと81デシベルとか79デシベル、これは要請限度が夜間ですと第1種ですと60、それから昼間ですと65デシベルというところではあります。これは大きく超えています、81とか79。これかなり場所によっては、それだけの瞬間的な振動が出ているということです。3か所で行ったということでしたけれども、この3か所以外にも、やはりもう少しほかの地点で計測していただく必要性も私はあるのかなというふうに思っています。あくまでも、国が定めた要請限度を超えなければ県知事のほうに要望ができないということであるのだとしたら、1回だけの調査ではなくて、これを2回、3回と行っていく、費用的な部分もちろんありますけれども、そういった方向性もやはり検討していただいて、早急な対応をしていただく必要があると思いますけれども、この点については予算の部分も関わりますので、課長、町長どちらでも結構ですが、前向きな答弁をいただければありがたいと思います。

○黒田重利議長 金井建設環境課長。

〔金井孝浩建設環境課長登壇〕

○金井孝浩建設環境課長 お答えいたします。

まず、8月に町で実施しました振動測定箇所につきましては、地元の役員の方とご相談させていただいた上で、町で現地を確認して今回の3か所の選定をさせていただいております。しかし、環境省の道路交通振動測定マニュアルによりますと、測定の結果、要請限度を超えていない場合でも市町村は道路上の段差やわだち等、道路交通振動の発生原因となり得る状況の把握に努め、道路交通振動の状況を道路管理者に情報提供することが望ましいというふうになっているため、それに基づきまして適切な対応を取っていきたいと考えております。

今議員のご指摘のあった場所、ウエルシアの東側付近というところでございますが、こちらにつきましては、道路管理者でございます群馬県が実施しておりますFWD検査の結果を確認しながらとなりますが、町としても道路交通振動の発生原因の状況把握に努めることも必要なため、FWD検査の結果によりましては、再度振動測定の実施を考えていきたいと思っております。

なお、今後も道路管理者である群馬県へは、町として引き続き舗装改修等道路整備の推進について要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 県のほうのFWD検査の結果を待って、その結果を踏まえて、やはり再調査をしていくかどうかを決めるというような非常にありきたりな事務的な答弁でした。

県のほうも、もちろん検査を行う以上は、その県が行ったFWD検査の結果、これを最大限恐らく尊重した中で、どうするかということで決めていくのでしょうか。ですから、町のほうが振動検査の結果に基づいて、その振動規制法に基づいてももちろん要請をすれば、それは強いですが、また基準値が下回っているということで何の改修もされないということになってしまっただけです。ですから、先ほどから申し上げているとおり子どもたちの命、安全、地域住民の安眠、こういったものを考えると、その調査結果にかかわらず、早急に町長とすると何かしらの対応をしっかりと考えていただかなくてはならないかなとは思っているのですけれども、積極的にやはり当然県ですけれども、町長、県のほうに具体的にどんな働きかけをいつ頃されていくおつもりでいらっしゃるのでしょうか。県のFWD検査の結果って、恐らく何か月もかかるのかなと思うのです。ほかのところも一緒に検査していますから、その辺はちょっと時間が恐らくかかると思うので、そんなに待たない状況かと思えます。

それから、県のほうの計画とすると、ウエルシア、群馬銀行のところの信号の歩道の拡幅、そういったものも検討等はされていますが、残念ながら県のほうの計画を見ると、その計画を実行する年度は空欄になっています。ですから、いつ始まるのか分かりません。昔から歩道が狭いということで要望は出しているのでしょうかけれども、それを待っていたのでは、振動の改善にはちょっと遅過ぎるというふうに私も思いますので、それは早急に町長がやはりトップとして働きかけを行っていく必要が強くあると思いますので、その点については具体的にお示しをいただきたいと思えます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県道20号線については、都市計画道路ということになっておりまして、以前この南側といいますか、西小泉線の南になりますが、これについては狸塚から歩道もでき、そしてこの役場へ入る町道幹線5号線のところの右折帯も地権者の皆さんの協力をいただいて、これを実施することが決まりました。したがって、今度は西小泉線の北ということになりますが、これも当初の都市計画決定では、これが今平面での踏切になっていますが、以前は高架橋だったと。これは、前の県の土木整備部長のところに行って、地域の皆さんの利用で大変使い勝手が悪いと、したがって平面の踏切にしてほしいということで、あのような形になった経緯はあります。

さて、今の現在の状況ですけれども、先ほど通学路の話がありましたけれども、この通学路は大型車両が通行するときに、子どもたちが通学するのに危険な状態、一般の方も自転車でというと大変危険な状態があるわけです。ここへ来て、小学校の校長先生をはじめ保護者の皆さんの協力をい

ただいて、あそこは踏切から200メートルぐらい北へ行ったところにセブンイレブンのお店がありますけれども、あそこに横断歩道を設置してほしいということで、これは大泉警察署を通して公安委員会のほうにお願いしているところでもあります。

さて、この改修と都市計画道路の通りに進めてもらうということは、大変時間がかかるだろうと思いますけれども、そうはいつでも早い段階での改修をしていただくということでなければ、今ご質問があったことについては改善されないということになりますので、これはまた結果が出て、その結果がどうなっているかということによっては、これはもちろん私のほうからも、また館林土木事務所を通して県の土木整備部長のほうにも行って、早急な改修についての要望はしたいと、これは思っております。

本当に陳情を5人の区長からいただいたときのことを考えると、大変遅くなってしまったわけでもあります。しかし、過去はそういう事実はあったとしても、それを一日も早く改修するような努力はしていきたいというふうに思いますので、大変ご苦勞、苦痛を与えてしまったということもあります。一日も早く改修に向けて私自身も努力をしまいたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 非常に力強い前向きな答弁をいただきました。今町長がおっしゃったことを実現するには、ちょっとあと3か月足らずの任期では、私は足りないような気がするのです。今のお話を伺いますと、全然その先も私はやるのだというような意気込みを感じましたが、そういった私の感じ方は正しいのでしょうか、間違いでしょうか、最後にお聞きしけれども、どっちでしょう。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その考え方が正しいか正しくないかということの判断は、松島議員自身にご判断いただく、それでよろしいかと思ひます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 ご期待に添えず、それは判断する私立場にも身分にもありませんので、私のほうではもちろん判断できないということです。

いずれにいたしましても、町長選挙のことについて多少触れさせていただきましたが、町民の方々からは、どうするのだ、態度を明らかにするべきではないかと、現職である以上やはり早めに伝えるべきではないかというようなご意見を伺っているのは事実でございますので、その点は十分ご考慮いただいて、一日も早くその表明をしていただければありがたいかと、表明というか、進退についてははっきりしていただくことがいいのではないかなというふうに思ひます。

以上、時間もぴったりとということで60分で終わらせようと思ったのですがけれども、やはり75分かかってしまいました。大変長い時間ご清聴いただきましてありがとうございます。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時05分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

◇ 佐藤富代議員

○黒田重利議長 7番、佐藤富代議員。

〔7番 佐藤富代議員登壇〕

○7番 佐藤富代議員 今日最後の質問になりました。議席番号7番、佐藤富代です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のテーマは、带状疱疹予防接種費用助成制度の活用についてです。初めに、令和4年度で群馬県下25市町村が带状疱疹予防のワクチン接種に対する独自の助成を始めました。しかし、館林市、邑楽郡5町はその時点では取り組んでおりませんでした。健康づくり課では、今年度中に近隣と足並みをそろえた導入を検討したいという意向でありました。今議会において予算を承認、10月から実施が決まったばかりです。この新しい制度を利用すれば带状疱疹にかからない、かかっても軽症で済むだろうと、町民の皆さんの期待は大きいと思います。

町民への情報提供と受診行動を促す取組について質問させていただきます。带状疱疹予防接種費用助成制度の概要について伺います。まず、導入の意義、また目的について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 带状疱疹につきましては、簡単にちょっと带状疱疹についてお話しさせていただきます。体内の水痘带状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症するというものでございます。子どもの頃にこのウイルスに初めて感染すると、水ぼうそうという発症をいたします。治った後も、ウイルスは体内に潜んでいるということがございます。ふだんは、体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症はありませんが、免疫力が低下するとウイルスが再び活動し増殖し始めて、神経の流れに沿って神経節から皮膚へと移動し、带状に痛みや発疹が出てきます。個人差はございますが、徐々に痛みが強くなり、眠れないほど痛むこともあるようではございます。症状は3、4週間ほど続くとのことがございます。通常痛みは水ぶくれや赤い発疹が治るとともに軽くなりますが、皮膚の症状が治った後も長期間にわたって続く痛みを带状疱疹後神経痛、アルファベットでPHNと言うみたいですが、そちらの神経痛が残って、長期間にわたって痛い思いをするというところでございます。こちらにつきましては、加齢とともにリスクは高くなると言われていて、注意が必要でございます。ウイルスは神経の流れに沿って障害を及ぼすことから、障

害や後遺症が残ることもございます。このような帯状疱疹は、ワクチン接種で予防ができるということでございます。

ワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンという2種類がございます。議員のほうから先ほどお話がありましたとおり、ワクチン接種することによりまして免疫力を高め、帯状疱疹の発症を予防することができ、また発症しても軽症で済み、帯状疱疹後神経痛などの後遺症の予防につながります。この帯状疱疹後神経痛が残存する場合としない場合では医療費も大きく違ってきまして、予防により医療費の抑制にもつながる状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ワクチン接種の概要についてありがとうございました。

ここで質問ですけれども、導入されるワクチン接種と、またその助成等について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 それでは、先ほどワクチンの話をしましたので、ちょっとワクチンの2種類について触れさせていただきます。

主に50歳以上を対象にしたワクチンで、生ワクチンと不活化ワクチンがございます。生ワクチンは1回の接種という形になっています。不活化ワクチンは2回の接種が必要になり、接種費用も違います。生ワクチンは皮下注射で1回の接種となっております。免疫の持続期間は5年程度とされておりまして、接種費用につきましては、8,000円から9,000円ぐらいというお話を聞いております。不活化ワクチンは筋肉注射で2回の接種が必要になりまして、免疫の持続期間は9年以上というお話を聞いております。発症予防効果は、ある文献から見ますと不活化ワクチンが90台と高いようなお話でございます。接種費用は、不活化ワクチンについて1回2万円前半ぐらいと聞いております。なお、帯状疱疹ワクチン接種は、予防接種法上の高齢者インフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種のような定期接種ではございませんので、任意接種となっているところでございます。

続きまして、助成内容についてお話しさせていただきます。目的につきましては、帯状疱疹予防接種を希望する人に対しまして経済的負担を軽減しまして、健康の保持増進を図るため、費用の一部を10月から開始するということでございます。対象者は、接種時に邑楽町に住居登録がある50歳以上を対象としまして、助成額につきましては、生ワクチンが1回接種で4,000円を助成、不活化ワクチンは2回接種で1回1万円を助成するという予定となっております。対象となる接種は、令和5年10月1日以降の接種から対象とします。

助成方法につきましてはですが、まず初めに助成金交付申請というのを一旦していただきまして、

町から予診票と済み書、接種した後、接種済みですというのを書いてもらうものですが、済み書の用紙を発行しまして、接種の際には町からの予診票と済み書を持って接種していただく必要が生じます。接種につきましては、館林市邑楽郡医師会管内の医療機関で接種の場合は、医療機関において接種料金から助成額分を差し引いた金額を接種を受けた方が支払う方法と、館林市邑楽郡医師会管外の医療機関で接種の場合は、接種料金を接種を受けた方が全額支払いまして、領収書などを添付して申請により助成額分を支給する償還払いの方法となっております。

なお、償還払いによる助成額分につきましては、現金ではなく地域通貨であるコハクペイで支給する形となっております。接種見込み人数としましては、今年度は400人を見込んでおります。そのうち、生ワクチン接種を3割、不活化ワクチンを7割と見込んで予算等の計上もさせていただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。今お話をお聞きしまして、不活化ワクチンのほうが予防効果も高いし、そしてまた持続性もあるということで、不活化ワクチンのほうが使い勝手がいいというか、住民にとっては使いやすいのではないかなというふうに受け止めました。そして助成についても、今まで高い高いということでなかなか手が出なかった状況だと思いますけれども、2万円、約50%ぐらいが補助されるというふうに理解してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、次の質問に入らせていただきます。町民への周知についてお伺いいたします。今お話しいただきましたワクチン接種を受ければ補助金がもらえるという、本当に町民としてはありがたいことです。しかし、任意の接種であるために、自分はどうしようか、またやったほうがいいのか、あるいは副作用もあるかもしれないし、やらないほうがいいのか、そういったことを自分で判断して申し込む仕組みです。邑楽町のそういった健康づくり、予防に対しては、各種検診とか肺炎球菌ワクチン等も、なかなか受診率も決して高くはない状況にあるのかなというふうに受け止めております。そういった中で、今回任意のワクチン接種が導入になるということで、ぜひ住民の皆さんがしっかりとそのことを理解して、私はやっぱり受けようと思うような、そういった町民への情報提供の方法、町民の受診行動を促す取組について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 助成開始についての情報提供につきましては、町広報誌の10月号やホームページ、おうらお知らせメールでお知らせいたしますので、詳細はそちらをご確認いただければありがたいかと思います。

また、町立公民館や体育館など、町内医療機関へのポスター掲示もお願いしていく予定でございます。

ます。ポスターとしましては、今ちょっとこんな感じでというのを送らせていただければと思います。電子黒板のほうにも掲示をしたいと思います。ちょっと時間かかりまして申し訳ございません。こちら、今お話ししましたポスターでございます。もちろん医療機関のほうにも接種のお願いと説明をして、このポスターを掲示していただくような形を考えております。このような形で多くの方が目に触れる機会に努めまして、任意接種ではありますが、接種のきっかけになればと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。楽しいポスターも作っていただいて、町内、あるいは医療機関、いろんなところに掲示していただいて、皆さんの目に触れるように、ぜひ有効活用をお願いしたいというふうに思います。

次に、先ほどもお話ししました、なかなか任意接種、そうした状況の中で町民の受診行動、接種を受けよう、そういった気持ちを起こさせる行動につながる、そういった取組について担当課長にお伺いします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

[久保田 裕健康づくり課長登壇]

○久保田 裕健康づくり課長 先ほどもお話ししたとおり、なるべく皆さんの目に触れるような形でポスター等を活用していきたいかなと思いますし、受診のきっかけとなるような機会をつくるというところでは、住民組織の方の集まりとかそういうところにも働きかけていくとか、そういうことも今後考えていきたいと思います。ただ、任意接種という部分、定期接種ではないので、推奨というところまでのものではないので、なかなかそのさじかげんというか、そういうところは難しいですけれども、できる限りそのような形で、あと問合せ等あれば、懇切丁寧に带状疱疹の関係、また予防接種の関係等を説明できるようにはしていきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 任意接種であるというところで、いかに住民の皆さんが自分にとってやっぱり受けたほうがいいのだという、そういった判断をして、初めて受診の手続につながると思いますので、本当にその促す、どういうふうに動機づけていくかということとはとても難しいことである。だけれども、その動機づけがなければ、人間って行動に移らないのではないかというふうに考えております。

今お話聞きましたけれども、私たちは新たなことに対する戸惑い、不安、何をどうすればいいのかという、やはりそういった不安は当然持つと思いますし、それに対して問合せという行動を取る

ことに対して、対応は可能だと思えます。でも、今回のこれはやはり普通の新しい出来事というよりも、自分にとっての危機をどう回避するか、带状疱疹という、そういった病気をどう回避するかというところなのですけれども、私たちは健康なときはいろんな情報を何げなく受け取っていると思えます。あるいは、右から左に通過させていると思えます。でも、いざ病気になったとき、やっぱり慌てるのが人間の常ではないかなと思えます。特に初めて体験する様々な出来事、病気になったという、それに伴う出来事によって頭が真っ白になってしまう、何をどうしていいかわからない、そういった状況って私も経験しておりますし、みんな経験していると思うのですけれども、そういった人間の危機といえましょうか、病気になったとき、そのことも含めたそういった住民の不安にどう向き合っていくのか、寄り添っていくのか、もう一度そういった辺りのことについて、もし今後考えていくというようなことがありましたら、担当課長にお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 先ほどちょっとお話はしてしまいましたが、窓口関係等もあるかと思えます。電話等の問合せもあるかと思えます。带状疱疹についてお話しすれば、带状疱疹予防につきましてはテレビCMで呼びかけているのを御覧になっている方が多いかと思えます。それによりまして、带状疱疹というものが大分浸透しているのかなというところを感じているところではございます。

接種に当たって、分からない点があったり不安に思うようなことで窓口等、また電話等で相談があった場合には、こちらとしましては、電話では分かりやすいように説明して、接種の関係もこうですよというところはお話ししたり、窓口に来られた場合には、それ用の窓口でお渡しできるパンフレットをご用意して、助成制度も含めまして带状疱疹の予防接種について分からない点等は説明できればなというところで、なるべくご本人様に分かりやすいように、またご自分で最終的には接種を判断いたしますので、もちろん先生と相談して最終的な判断ということにはなりますが、そのような形でいければと思えますし、予防接種だけではなくて、例えば発症が見られるような状況があれば、これは早期に一刻も早い診療と治療が大切であると。後々、これを大分後から受診したりすると、結構治療までの期間もその分長くなったりとか、そういうところもあたりすと思えますので、接種以外の部分でも診療関係等につきましてもお話ができるといいのかなという考えであります。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 町民の方の行動につなげる取組、非常に難しいところだと思います。でも、そういった町民の不安に、ぜひ気楽に向かい合っていただける、相談に乗っていただける、そういった窓口であってほしいと思えます。

今、医者への相談ということが出ましたけれども、このワクチン接種はどここの病院でも、どここの医院でも受けることは可能なのでしょうか。ちょっとその辺りの利用できる医療機関、あるいは相談に応じてくれる医者等、情報がありましたら教えてください。担当課長に伺います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 医療機関についてでございますが、带状疱疹ワクチン予防接種実施予定医療機関ということでお話しさせていただければと思います。こちらで把握している予定ですが、館林市邑楽郡医師会管轄である1市5町で60医療機関という予定を聞いております。町内については9医療機関の予定でございます。

接種に当たっては予約が必要になりますことや、医療機関によっては1種類のワクチンしか取り扱っていないという医療機関もございますので、医療機関にお問合せの上、予約、また接種等の種類を確認していただければと思うところでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 非常に多くの医療機関で受けてもらえるということは、とても心強いと思います。ただ、今お話をお聞きしますと、問合せをして大丈夫だろうか、あるいは予約等のそういう行動は、やはり自分がやらなければいけないというところで、なかなかちゅうちょする一歩になってしまうのではないか、もう少しこの医療機関だったら、ここの医院だったら受けていますよ、また相談にも乗りますよというような情報があったほうが、町民としてはとても心強いというふうに思っております。

今住民への周知、広報活動、行動を促すという点で幾つかお話しいただきまして、町としても新たな制度に前向きに、積極的に取り組んでいくのだというような、そういう姿勢をいただきました。ただ言えることは、どんなにすばらしい制度ができて、それを知らなければ使えない。また、先ほどから自ら行動するのが非常に難しい、そこに関わるのは難しいというお話もさせていただきましたけれども、やっぱり人間、心が触発される、心が動かなければ行動は始まらないと言われております。では、行動につなげるにはどう働きかけるかということで、ぜひ落ちこぼれのない情報提供と、そして受診したくなる働きかけをお願いしたいと思います。ただ、昔から言われますように、水飲み場へ馬を連れていくことは、いろんな手段で連れていくことはできる。そこまではできる。でも、馬にいかにか飲ませるか。いかにか飲むかという、ここのところはやっぱり馬に飲むという意味とか、あるいは動機づけ、そういう状況がなければ、飲む飲まない、そういったとても難しい側面を持っていると思いますし、私たちにできることは、やはりいろんな手段でもって、何とかどうぞどうぞと誘導していく、そこまではいろんな方法があると思います。でも、そこでするかしないか、そういった町民、本人自身の心に響くような、そういったやっぱり働きかけというのはとても大事

になってくるのかなと思います。

今お話お聞きしまして、月並みなのですがすけれども、これは50歳以上、高齢者が対象になっているということで、意外と子どもとかお孫さんを介して受けたほうがいいのだって、大丈夫なのだってという、そういった勤める方法等もあると思いますし、また医療機関の医療関係者から带状疱疹の現状、受けることでこんなメリットがあるのだというような実話とか、そういったことお話しするのも効果的かなと思います。

そして、今行政区で地域づくりに、皆さん非常に関心を持って動こうとしています。なかなか難しいところもありますけれども、今そういった地域で何かをしようという動きが出てきていますので、こうした各行政区の集会とか、あるいは高齢者の居場所ですか、そういった辺りを使って出向いて、そこでいろいろお話をする、そういった機会も意外と動機づけにはなるのではないかなというふうに感じます。私も看護師として説明しました、言いましたということはよく言ってきました。でも、それは私が言っただけであって、患者さんがどう受け止めてどうしようとしたのか、やっぱりそこはとても大切なことだし、そこにどう関わっていくか、どう見ていくかということが、今回の新しいワクチン接種という制度を入れていただいたときにとても大切なことではないかな、あるいはいいチャンスではないかな、新しいことを入れるときというのは、やっぱりいろんな方法を変えるのにいいチャンスだと思います。そういったところで、ぜひ住民の皆さんがワクチン接種をしてもらえるようになってよかったわ、安心したよというようなことにつながることを期待しております。

これは、私のちょっと体験を振り返りたいと思います。带状疱疹患者さんとは随分お世話させていただきました。先ほど説明にもありましたけれども、带状疱疹は本当に体力が落ちたとき発病してきます。もちろん医学的には免疫力が下がっているということですが、そういった点ではやはり健康のバロメーターではないかというふうに私たちも受け止めておりました。今まで長い経過があると思うのですが、带状疱疹に対する有効な治療法もなく、本当に対症療法というか、そういった時代を振り返ってみますと、体力が落ちて本当に衰弱している上に頑固な、先ほどもお話しあった神経の痛み、そういったもので、でもそれには有効な手だてがなくて、本当に苦しんでいる患者さんをただ見守るしかできなかった。唯一できたのは、神経ブロックという治療法がありまして、その神経に麻酔薬を入れていく、それによって患者さんの痛みは一時的にほっとします。でも、また時間がたてば痛みが出てくる、そういった繰り返しであったなということを思い出します。患者さんの苦しみというのを本当に身をもって目の前で体験させていただきました。

そして、その後ウイルスの増殖を抑えるという、いわゆる抗ウイルス薬が登場した時代。でも、この薬は本当に時間との勝負です。いかに早く使えば使うほど効果が高い。ですけれども、いわゆる带状疱疹の初期症状というのでしょうか、最初の現れは、例えば皮膚の変化が出るであろう局所の違和感、それから何かかゆみを感じる、そしてちょっと痛みもあるのだけれどもという、そうい

った初期症状で始まります。この段階で、本当は薬を使えば一番よかったと思うのですが、非常に皮膚の変化、水疱が出てきて初めて、あっ、带状疱疹だったのだ、では慌てて治療しましょうというような、そんな現状でした。でも、この薬の開発によって随分症状が緩和されました。しかし、先ほど説明を受けました神経の痛みがずっと持続してとても苦しい、そうした患者さんも多くありました。

そして、今回の带状疱疹予防ワクチンが開発されました。ワクチン接種により、発病しても症状が緩和される、また予防が期待できる。しかし、非常に自己負担のために手が届かない状況でした。そういったところで、邑楽町もその助成ができるという、これは住民にとって、私にとってもとてもありがたい、ぜひ私も受診したいな、ワクチンを打ちたいなという思いでおります。随分症状も軽減しておりますし、よくなってくるはず、軽く発病する方も多くなってきています。でも、やっぱり带状疱疹に苦しむ患者さんもまだまだ身近にいらっしゃいます。

これは町内のお話ですが、運動教室に通う70歳後半の女性、とても見た目お元気です。一生懸命ウォーキングしたり運動したりという、そういう女性の方ですが、目頭から額にかけての違和感、そしてかすかな痛みを感じて、あちこちの医院を受診されました。どの医院に行ってもよく分からないということで、何だかんだで4、5日が過ぎております。そして、4軒目のお医者さん、4軒目でようやく皮膚科の医院にたどり着いています。ここでようやく带状疱疹と診断して、そして治療を受けることができましたというケースなのですけれども、身近な方なのですけれども、带状疱疹をやりましたよという方は随分身近にいらっしゃると思います。でも、これぐらいで割に軽く終わったのよという方は最近が多いのではないかと思いますけれども、やっぱりこういう方もいらっしゃる。なかなか診断が難しいというところで、一般的には带状疱疹の痛みに対する神経ブロックとかの治療もやっていたので、そういう神経ブロックをやっていたら医者とか、あるいは皮膚の水疱という形で出てきますので、皮膚科の先生方のほうがより詳しいのかなと、経験上はそう思います。この女性の方も、もう2か月もたっているのですけれども、まだ水疱の癬痕、傷跡が残っています。そして、やはり痛みが続いている今日ですけれども、この方もワクチン接種の補助が受けられるのだったら本当に私は受けたかった、今1回発病しましたので、今度受けられるようになったらぜひ受けてみたい。そしてまた、このことを私をはじめ仲間の皆さんに、経験談とともにワクチン接種、非常にそういったことで私は絶対勧めるわよと本当に心に響くような、そういったお話として聞かせていただいています。ちょっと長くなりましたけれども、こういった带状疱疹予防接種費用の助成による効果は、疾病予防とか、あと健康寿命の延伸など、個人の幸せだけではなく医療費の抑制、ひいては持続的な社会保障制度につながる大切なものであると思っております。ぜひ多くの方に普及することを期待したいと思っております。

次の質問に入ります。これは、これからの町の医療行政ということに関してなのですが、疾病の予防、回復には館林市邑楽郡医師会や公立館林厚生病院が大きな役割を担ってきました。し

かし、町の抱える健康課題、そしてまた町民の思いは十分に反映されていたのでしょうか。医師会に任せておけば、また厚生病院へ補助金を出せば町民への健康は守られるのでしょうか。医師の役割も変わってきました。また、公立館林厚生病院の機能も変わってきました。医師会と、そして行政、そして町民による地域医療の確立が求められる時代に入ってきたと考えております。

質問です。館林市呂楽郡医師会との呂楽町の行政の連携状況について、担当課長にお伺いいたします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 館林市呂楽郡医師会との連携というところでございますが、予防接種とか健診、医師会協力の下、町としても実施しているところでございます。疾病予防や疾病の早期発見、早期治療へ推進しているところでございます。

行政は、館林市、呂楽郡の1市5町で館林市呂楽郡自治研修部会保健福祉部会というものを組織しております。予防接種や健診等、新たな対応等があれば協議を行い、館林市呂楽郡医師会への協力依頼や助言、指導をいただき、質の向上を図っているところでもございます。また、健康づくり課での話にはなりますが、健康づくり推進協議会を設置しておりまして、学識経験者としまして当町の医師会代表、歯科医師会代表、薬剤師会代表の各先生が委員になりまして、そして各種団体の代表者や公募による町民代表が委員となって組織されて、協議されているところでございます。

健康づくり課以外でも、各種協議会等が設置されておりまして、その中で当町の医師会代表の先生や町民の方が委員となり協議をいただく協議会もあります。直接的や間接的に医師会との関わりを持ち、業務を推進しているところでございます。特に地域包括ケア業務などにつきましては、医師の先生をはじめ、各種専門職の方々と関わりながら、連携しながら業務を推進しているところでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 医師会との関わりについて現状を報告していただきました。今回地域包括ケアシステム、いわゆる介護保険の導入、そしてまたコロナの感染等によって、随分町と医師会、医者との距離というのは縮まった部分もあるのではないかなというふうには感じております。町としましても各種の協議会等を立ち上げまして、協議会の席で、町民の代表と共に医師会の代表医師が参加して、町の方向性を決定しているということが分かりました。

ここで、町長にお伺いいたします。この様々な協議会、もちろん医師も参加してやっているということですけども、この協議会は本当に町のために、そして町民のために機能しているのでしょうか。町長として、その辺りをどう評価していらっしゃるかお聞かせください。お願いします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 医師会、歯科医師会、それから薬剤師会等々あるわけですが、そういった方々に、例えば町の国民健康保険の運営協議会ですとか高齢者の保健福祉計画の策定ですとか、そういった町民の健康づくり、健康に関わる協議会については、それぞれ代表の方々に委員として出席をいただいて、それぞれの立場での意見を出していただく、そして町のほうでは健康づくり課を中心にして仕事を進めていくということになっておりますので、そういった各医師会、薬剤師会、歯科医師会等々のいわゆる医療関係の皆さんとは、十分町民の皆さんの意見も反映されているわけでもありますので、私は果たされているだろうというふうに思っておりますし、その事務局として健康づくり課、あるいは福祉介護課等々あるわけですので、そういった面で密な意見交換、それに基づいて健康づくりに努めていくということになっておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、しかし、それぞれの機関については、その効果というのは果たされているのではないかなと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。町長としては、医師会、医師関係に入っているというので、いろんな方に意見いただける、健康づくりのそういった作成につながっているというふうに受け止めました。でも、実際にはやっぱり充て職としての参加、あるいは形だけの協議会ではないかと感じているのは私だけでしょうか。

医師と行政職、町民の間には、避けて通れない権威勾配という現象があると思います。これはご存じの方も多いと思いますけれども、なかなか物申せない、十分意見が言えない、言いたいものだけれども、ここまで言えないというようなことで、なかなか活発な意見交換には、あるいは風通しのよい組織づくりということでは非常に弊害が起き、そういった一つの問題があります。特に医者というのは、そういったところですごく近寄りやすい、そういった辺りもとともあるように思います。私も病院での長い看護管理やってまいりましたけれども、なかなか医者と同じ土俵の上で同じように協議していくというのは、非常に問題点が多かったな、なかなかもう一步踏み出せないというのを思い出します。ただ、その中で一つ私自身の経験として言えることは、やっぱり患者さんの発言、患者さんがこうだよ、患者さんにこうしたいのですというような、そういった発言にとっても勇気もらったという思いがあります。ぜひ今町長の評価にもありましたように、そうした協議会で十分協議していただいて、本当に今の現状にマッチした、そういった健康づくり計画というようなことを進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。地域医療体制の構築、町民が安心して暮らせる邑楽町を目指すには、やはり地域医療機関との関係を深め、医療関係者との十分な協議が必須であると考えております。6月議会において、町内に12か所の医療機関があるので、そういったところと連携して在宅療養支援体制を整えるという町長からの答弁もありました。そうしたところに町としての問題意

識はあまりないのかな、順調に行っているのかなというふうに受け止めました。しかし、現実是非常に多くの問題を抱えていると考えております。この地域医療機関と町の連携強化について、もう一度町長の考え、リーダーシップ、そうしたことをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどいろんな協議会のことについて、十分その機能が果たされていないのではないかなというようなご意見がありました。そういう話になりますと、それぞれの機関の代表の方に来ていただいておりますので、そういったところまで足を踏み入れて、このようなご意見がありましたよということを申し上げる必要が出てくるのかなと思いますけれども、しかし、現時点ではそういった皆さん方の協議を、話合いをした中で、結果が出て今日に至っておりますので、私自身は十分それぞれの協議会の中では、ご意見を出し合う中でそういったものをつくり上げているのではないかなというふうに思っております。これは前のご質問に対してですが。

それから、ただいまのご質問ですけれども、例えば医師会ということで挙げれば、邑楽町にも医師として開設をされているお医者さんは大変あるわけですが、そういう中で、やはり合議制の中で話合いをして、代表という形に出てくるわけですから、そういった館林厚生病院ですとか他の医療機関との連携というのは、私は十分その中での機能というのは果たされているのではないかなというふうに思っているのです。それを町のほうとしてどう関わっていくかということになると、やはり問題が発生した場合については、その問題についてどういう指導といいますか、体制づくりが必要かということについては、十分今健康づくり課のほうでも保健師を通して進めていると思っておりますので、具体的な事例がこういうことだということがあれば、そういったことを一つの踏み台にして改善を図っていくということではあるかと思っておりますけれども、ちょっとすみません、質問の内容が十分読み取れなくて十分な回答になっていないと思っておりますけれども、町としては積極的にそういう問題については取り組んでいくということはやぶさかではありませんので、今後の担当のほうにも十分その辺の意見として課長は聞いていると思っておりますので、対応ができるものについてはしていきたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。私も十分言葉が通じなかったのだと思いますので、またその辺りも反省し、さらに進めさせていただきます。

でも、大切なことは、町が抱えているそういう問題をきちんと解決していく、そのためには行政職員の皆さんがやっぱりリーダーシップを執って、こういうことを解決していきたいのだというようなそういった姿勢、話合いが必要ではないかと私は思っています。ただ、これも私の経験上たまたまそうだったのかもしれないけれども、やはりいろんな市町村担当の方も、いや、医療のこと

は私たちよく分からないのでと一歩引いてしまう、そういった方が多かったというふうに思います。でも、それではやはり町の抱えている問題、また住民の健康問題、そういったものについては、もっともっと町のそういった意味の行政のリーダーシップということが、私は大切になってくると思います。でないと、なかなか医者と住民は、もちろん個人と個人の関係ではあるのですけれども、その中でやっぱり問題解決していくには、個人対個人は非常に難しいところがあると思います。ですから、そういったものを町としてもきっちり吸い上げて、町としてこういった問題に対してこうしていきたい、それにはどうなのだろうというような協議の場をぜひ持っていけたら、本当の意味の住民の安心できる町になるのではないかなというふうに考えております。

少子高齢化がますます進んでいます。深刻化する中で、高齢者やその家族の抱える問題、在宅療養を支える訪問看護師や訪問ヘルパーは確保できるのか、特に在宅療養、支援療養所は確保できるのか、今まで邑楽町にも非常に熱心な先生もいてくださいました。頑張って地域医療、訪問診療をやっていただいておりますけれども、やはりそういった先生方も今本当に高齢化していると思います。その後を継いでいる先生方が、どれだけそういうところに関心を持ってやろうとしていらっしゃるのか、これは直接話さないと言えないところですが、ちょっとその辺りの疑問を感じますし、昔は赤ひげ先生とか、あるいは俺に任せておけば悪いようにはしないよ、大丈夫だよという信頼関係の中で医療がなされていたと思います。住民も、それを安心してお任せしていたと思うのです。でも、今医療の提供が変わってきています。医者も、非常に自分の持ち場が細分化して、専門化しています。総合医がいなくて、なかなか地域医療は困るわというのが現状だと思います。そうした中で、総合医を今養成しようということで、医師の教育も変わってきている部分もあると思うのですが、そうしたことで、ぜひこれからの、今は大丈夫かもしれない。でも、この10年後、邑楽町のそういった状況がどうなるのだろうか、それをきちんと見据えて、今手を打っておかなければ遅いのではないかなという、そんな気もしております。

また、今まで医師会に対しては、そんな経済的な支援もなかったかと思うのですが、これから在宅医療を支えるよう訪問診療を行っていく、そういった医者へはやはり町からの経済的な支援等も必要になってきている時代なのかなとも感じております。町がリーダーシップを執って、医療機関と町民による協議、問題解決が邑楽町の実情を踏まえた、それこそ今やろうとする地域包括ケアシステムの構築だと思っております。ぜひいい運用を期待しております。

終わりに、带状疱疹ワクチンの費用助成、普及への啓蒙活動が町民の心を触発し、多くの町民の受診行動につながると思います。人間対人間の信頼関係こそが、その結果を左右すると考えております。ぜひ行政の積極的な働きかけを要望して、今日の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日7日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 4時16分 散会〕